

平成31年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

平成31年3月4日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 平野信二君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	朝 日 光 彦 君
総 務 課 長	山 田 孝 明 君
財 政 課 長	山 口 真 君
総 合 政 策 課 長	平 林 竜 一 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	歸 山 英 孝 君
住 民 生 活 課 長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課 長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課 長	清 水 和 仁 君
建 設 課 長	多 田 和 憲 君
上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
上 志 比 支 所 長	森 近 秀 之 君
学 校 教 育 課 長	清 水 昭 博 君
生 涯 学 習 課 長	坂 下 和 夫 君
国 体 推 進 課 長	家 根 孝 二 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	川 上 昇 司 君
書 記	宇 野 美 智 子 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） おはようございます。9番、長岡千恵子です。よろしくお願いいたします。

ことしは、いつになく雪の降らない冬を過ごしました。もう2月半ばぐらいから春を感じさせるような晴天が続きまして、たまたまきょうは雨が降っておりますけれども、それも何となく久々の雨ということを感じております。間もなくすれば桜の花の咲く時期となると思います。ことしはきっと花も早いのかなと思っております。きっとことしは松岡公園でかわいい木立が一斉に花をつけて桜を楽しませてくれる、そういうのを思い浮かべながら一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回の一般質問なんですけど、今まではいつも1番、2番、3番という初日午前中の順番というのはくじでやってたんですけど、私はそのつもりで受付前に提出させていただいたんですけど、受付開始が9時だったんですけど、9時を過ぎましてもどなたも今回されなくて、くじをせずにトップバッターというふうになりましたので、今まで2期と1年ぐらいやって9年ぐらい議員をさせていただいているんですけど、初めての経験でちょっと拍子抜けしたと、雪を同じで拍子抜

けしてしまったのが私の今回の状況なんですけれども。とはいってもせっかくのトップバッターです。一生懸命やろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

今回、私は4つの質問をさせていただきましたので、とりあえず1つ目から順次進めていきたいと思ひますので、何とぞ的確なるご回答をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、小学生の名札の廃止ということから進めていきたいと思ひます。

実は1月18日に松岡小学校の校長先生から出された書面がありまして、松岡小学校につきましては、4月の新学期から制服の名札を廃止するというお知らせがございました。並びに、ランドセル、それから持ち物袋の名前も見えないところ、例えばランドセルでしたら背中の部分に名前を書いてくださいとか、ふたをあけたところに名前を書いてくださいということで、外見から名前がわからないようにというお知らせがありました。

一応大体的見当はつきますけれども、名札を廃止しようとした理由からお伺ひします。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 名札を廃止する理由とはというところでございますが、登下校中での不審者からの声かけを防止するためでございます。

ちなみに、体操服のほうは名札がついております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 体操服も、基本的には登下校は制服でということになりますので、ですけれども、運動会の時期だとか、あるいは連合大会の時期になりますと運動着で登下校する子もいますので、そこら辺はちょっと注意したほうがいいのかなどは思ひますけれども、一応基本的に体操服は学校内で着てるんだらうなと思ひますのでそこら辺はちょっと理解しているつもりなんですけれども、それに伴いまして、町内の小中学校で名札の着用状況と、それからもし廃止した学校、校長先生からこことここは廃止してるんですというのはあるんですけれども、廃止した時期を教えてくださいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） まず、小学校でございますが、松岡小学校と吉野小学校につきましては31年の4月から廃止でございます。御陵小学校につきまし

ては30年4月、志比小学校につきましては29年4月、志比南小学校につきましても29年の4月、志比北小学校につきましては29年の7月、上志比小学校につきましては30年の11月。中学校3つにつきましては名札は継続中でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ちょっと学校からの通知に書かれてるのと時期が違ってらんです。一応学校から来てますのは、志比小学校は29年4月、志比南小学校は29年4月、志比北小学校は29年7月、それから御陵小学校は31年4月よりということで、吉野小学校と上志比小学校については規制がなかったんで継続してるのかなと思ったんですけど、違うのかな。

ということで、廃止の時期が異なるということになれば廃止理由も多分異なってるのではないかと思うんですけども、各学校、廃止理由、もし異なることがあれば教えていただければと思います。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 廃止理由につきましては全て同じでございます、やはり不審者対策ということでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） これで今の学校教育課長からのお話でいくと、今年度4月には全小学校が名札の着用を廃止するという事なんですけれども、なぜこの廃止する時期にばらつきが出てしまったんでしょうね。不審者対策ということであれば、当然ですけども、一斉にと考えてもおかしくないんじゃないかなと思うんですよね。その点どうお考えになりますか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 不審者対策についてという理由で全部一緒なんですけど、時期的にこれがずれておりますのは、学校内で検討をしまして、こういう形でやっぱりこれはしていこうということが徐々に広がっていったと。一斉というところにつきましては、これについては校長裁量といいますか学校の裁量でございますので、一斉にということはありませんでした。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 結果的にはことしの4月になれば小学生は名札をつけなし、とりあえず外見からは名前がわからないような状況になるわけですが、それがいいかどうかはちょっといろいろなことが考えられるんですけど、やっぱり誰々ちゃんと呼んであげたいけど誰々ちゃんがなかなか出てこないのが我々の年代なんで、顔は知ってて「おお、おお」とは言いながらも、誰ちゃんやったっけと。そのときにちょっと名前が見えると記憶がぱっと出てくるというのがあるんで、近所に住む地域の住民からすれば名札をつけてもらったほうがうれしいなというのはあるんですけど、子どもたちの安全を守るということになりますと、やはり名札は廃止せざるを得ないのかなとは思いますが。

そこで、同じことが言えるのは中学生だと思うんですね。中学校3校につきましては名札着用してますよね。むしろ不審者から見れば、何か最近は性的犯罪というのが非常に多くなっているんで、性的犯罪の対象になるのは小学生よりも中学生じゃないのかなということになると、中学校についてはどういうふうになさるんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 中学校についてでございますけど、小学校とちょっと違いまして中学校は登下校中は当然制服を着ております。ということで、今實際上、中学校については名札を着用しております。

しかし、やはり登下校中の不審者対策というところでクリップ式、今は夏服ですと安全ピンであったり冬服でありますと縫いつけ式であったりというふうになっているわけですが、これをクリップ式にして、登下校の最中につきましてはポケットに入れるというふうな対応をしているところと今からするところ、検討中のところというふうに分かれておりまして、やはり不審者対策はやっていくというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） やはりね、子どもの安全、それから地域の方に見守っていただくといっても、地域の方も全員が外に出て「行ってらっしゃい」と言えるわけではないんで、それぞれご事情もありますし、お留守の家庭もありますから、子どもたちの安全、やっぱり一番襲われないように、ターゲットにされないようにしていくというのが大切なんだろうなというふうに思います。できましたら中学生についても、検討の時間は短くしていただいて、何らかの対処措置をとって

いただければというふうに思います。

もし、教育長、この件に関してお話があればお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、名札の廃止時期が各学校で違うということなんですけど、実は昔は体操服に関しましてはA4サイズの名札をつけてまして、これはちょっとやっぱり不審者対策については問題があるということで、体操服なんかは小さ目の名札をつけているというふうな状況でございます。それで、少しずつそういう改善はしつと時期がずれてきたということでご理解をいただきたいということと。

2点目です。実は制服の着用方法というのが小学校と中学校ではちょっと違うんですね。議員もご存じだと思いますけど、小学校は登校したらすぐに体操服に着がえます。しかしながら、中学校は体育の時間のみ体操服に着がえます。だから制服を着る時間というのが非常に長くなります。そういうことで、先ほどお話がありましたように名札がないと、特に大きな学校ですとなかなか名前を、それは1年かければ名前はしっかり教員は覚えなければいけないんですけど、やはりしっかり名前があることによって授業も進めやすい点。それから、やはり名前というのは、自分を主張するというふうな意味から、そういうふうなことで中学校は継続してつけてるわけですけど、先ほど課長のほうから答弁がありましたように、今、2つの中学校、永平寺、上志比はクリップ式にかえると、松岡中学校も前向きに31年度検討し、2校と同様に変更するというふうなことは、校長のほうから変更したいというふうなことは聞いてます。ただ、すぐに今ぼんとかえるというのはなかなか、注文とかいろんな問題がありますので、その辺は、これはやむを得ないことかというふうに思ってます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

子どもたちの安全ですので、昔みたいに大きな声で名前を呼べるような時代じゃなくなっているのは、これは仕方のないことだと思っておりますけれども、それでもやっぱり名札、本当はつけてるほうが私も一番いいんだと思います。いいんだと思います。何のための役場の職員さんも名札つけてるんやといたら、やはり皆さんに名前を知ってもらうためにつけてらっしゃることですので、そういう意味では名札は必要なことだと思っておりますけれども、そうかといって子どもたちの安

全が脅かされるようでは困った事態になりますので、幸いにしてまだこの永平寺町、何件かの不審者の事件はありましたけれども、そんなにそんなに、ほかの地域から比べると事件性というのはなかったように思いますので、いち早い対応かなというふうに思っておりますので、今後とも、子どもたちの安全のためによりしくお願いしたいと思っております。

続きまして、2つ目の質問なんですけれども、松岡放課後児童クラブの移転の進捗状況はについてに移らせていただきたいと思います。

実は今回、この質問も同じなんですけれども、前回、12月の質問のときもそうだったんですけれども、実は一般質問の通告書を提出してから議案の説明がありましたものですから、若干かみ合っていないとか食い違いが出ております。ですけれども、町民の皆さんはそのことは多分まだご存じでないはずなので、あえてこのままという形で質問をさせていただきたいというふうに思っております。

松岡放課後児童クラブの現状についてですけれども、松岡放課後児童クラブというのは翠荘の中に開設されております。この翠荘と松岡小学校の間にはかなりの距離がありまして、以前から移転はどうかという話がありました。

そこで、松岡小学校が大規模改修工事を実施したその完成後には松岡小学校内に移転すると聞いております。確実に移転するのかどうか、それから松岡小学校大規模工事の進捗状況や完成はいつごろになるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 工事の進捗状況について、まず述べさせていただきます。

現在、3月で松岡小学校の東西渡り廊下及び北校舎の4階は完成しております。以後、北校舎の3階、2階、1階で、最後が外壁部というふうに工事を進め、終了したところから開放しますといいますか、使い始めてまいります。

最終ですけど、工期は8月30日の予定をしております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 松岡放課後児童クラブにつきましては、松岡小学校の大規模改修工事の設計の中で学校内に移転するという協議を進めてまいりました。今、学校教育課長申し上げましたとおり8月末の工期ということになってますが、この児童クラブ改修については、大規模改修工事と同時に進捗する必要

があるということもありまして、児童クラブのほうも8月工事完成を目指していきたいというふうに思っております。

ちなみに、利用開始につきましては、保護者の同意を得ながら10月に開始したいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

放課後児童クラブということで、今とりあえず10月に開始予定というお話です。放課後児童クラブが学校内のどこの教室を予定しているのか。それから子どもたちの動線、そして保護者がお迎えに行ったときどこから。というのは、普通、忘れ物をしたときは、職員玄関のインターホンを押して忘れ物を子どもと一緒にとりにいくんですけれども、学校はたしか鍵がかかっているんで、そこら辺どういうふうになるのかなというのを教えていただけたらというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 児童クラブで主に使用する場所につきましては、北校舎の2階と3階、要は東側の部分の2階と3階を活用します。トイレにつきましては2階の東側の渡り廊下のもので、学校のトイレを利用することになります。

玄関につきましては体育館の玄関を活用し、その玄関に児童クラブ専用のカメラつきインターホンと遠隔式のオートロックを設置する予定です。また、体育館も使用させていただくことを考えておりまして、このことにつきましては松岡小学校及び生涯学習課とも協議済みであります。今後、詳細的な覚書等の取り交わし、体育館の利用団体についても説明をしていくつもりでおります。まず、御陵児童クラブと同様、松岡児童クラブにつきましても、体育館が利用できるということにつきましては子どもたちの活発な活動になるというふうに期待をしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 北校舎の東側というと体育館寄りのほうの教室を使われるということだろうと思うんで、思うに、父兄にとっても子どもたちにとっても、玄関から教室の放課後児童クラブまでが近いほうが非常にうれしいんですね。

学校の中をぐるぐる歩かれるのは、学校としても余り好ましいことではないと思いますし、子どもたちにとっても、それから迎えに行く父兄というのは親だけじゃなくて、おじいちゃん、おばあちゃんのところもありますから。学校に行き慣れてないおじいちゃん、おばあちゃんという結構学校のつくりがよくわからなくて迷子になっちゃうんですよね。本当は北校舎だと思っていたら南校舎だったりして、ないよということになったりとかというのが、同じようなつくりになってるんで特に間違えやすいかなというふうな思いがしてたんですけれども、お聞きしまして、入り口、体育館に近いところであればまずまずそういう問題はないかなと、動線的にも子どもたちの声が聞こえると思いますので、そこら辺も大丈夫かなというふうには思っております。

北校舎の2階と3階を利用されるということなんですけれども、この工事が終わるのが8月の末なんですか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 予定としては8月末に予定をしております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 8月末と聞きましてちょっと非常に残念に思うのは、実はこれまで翠荘で放課後児童クラブを開設していることの問題点としましては、まず1点目には、学校から児童クラブまでの距離が遠いので、移動するのに安全かどうかというのが1点あったと思います。2つ目は、夏休みに学校のプールが使えない。利用しようと思うと保護者の送迎が必要で、子どもたちが自由にプールに行くことができなかったという点であります。

それを考えますと、工事全てが完成するのが8月とさっきおっしゃったと思いますので、せめてこの児童クラブの使う予定の場所を8月前、夏休み前に完成して、夏休み前に移転できるようにというふうにはできないものでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんおっしゃるとおり、子どもたちの利用の便宜性を考えれば、夏休み前に移転ができると非常にいいかなというふうには思いますが、あくまでもこれは工事進捗の予定もありますし、契約してから業者との打ち合わせ等もあります。あくまでも今8月末を予定しているというのは、学校の全体の大規模改修の工期と、やはり合わせていく必要性もありますので、そのところはまた工事進捗の打ち合わせ等も加味しながらしたいと思いますが、工事の内容につきましてもそう簡単にさっとできるような工事でもありますやは

り耐震のこともありますので、やっぱりしっかり進めていくというのもありますので、早く進めるようには努力はしますが、今、この段階で夏休み前に移転できるというふうな確約についてはご容赦願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今のご答弁からうかがいますと、もし何らかの都合で工事が早く進捗していくようであれば、早目の移転というのも可能性はあるというふうに解釈すればよろしいのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） それはこれからのことだと思いますが、仮に児童クラブのほうが終わっても大規模改修工事自体の工事がまだ継続していれば、やっぱり工事中の場所を子どもたちが出入りするという危険性もあります。そういう意味では児童クラブだけではなくて学校校舎全体の工事の進捗状況も考えないといけないというふうに思いますので、それはあくまでも今の段階ではこれからの工事の進捗状況ということを加味しながらということでご理解願いたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） はい、わかりました。我慢しても今度の夏休み1回だけかなというふうには思いますので、できれば、せっかく工事していただけるのであればちょっとでもという、この、何というんですかね、子どもたちの不都合さを考えるとそういう質問をせざるを得ないのかなというふうに思っております。

ただ、余り慌てて慌ててというのも、やっぱり学校のことで安全な建物というのが何より大切なことですので、そこら辺は十分わかまえているつもりはしておりますので、子どもたちの願い、一日も早くかなえてやっていただけたらと思います。

小学校内に児童クラブが移転することになりますと、今現在、児童クラブは第1と第2と2つに分かれてて、今は、1年生で1つ、2年生以上で1つということになっているんですけど、今度、移転した後というのはその分け方というのはどういうふうになる予定でしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 現在、議員さんおっしゃいましたとおり、松岡は、第1児童クラブ、1年生のクラブ、2年から6年までが第2児童クラブというふ

うに仕分けします。2階、3階部分の校舎を使うということになりますので、第1児童クラブは2階部分を主に使用することになると思います。第2児童クラブ、2年から6年からの児童については3階のほうを主に利用するという形を考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） それでは、分け方としては今までどおり、1年生で1つ、2年生以上で1つという分け方なんでしょうか。私、思ってたのは、ごめんなさい、第1、第2とあって、両方とも縦割りができるようにということで、1年生から6年生までがA班とB班に分けたほうがいいんじゃないかなというふうに思ってたんですけど、どうでしょう。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） あくまでも第1児童クラブと第2児童クラブというふうに、一応クラブとしては別々に存在をしています。翠荘のほうは、2階部分では第2児童クラブが主に利用していて、1階のほうでは第1児童クラブがやっているということになってます。

ただ、今議員さんおっしゃいましたとおり、そのクラブの活動の中身、きちつとクラブはここだということではなくて、活動の中身としては実際縦割りでやっていることもありますし、そういう面では、クラブの運営の中でその2階、3階の部分の教室をどういうふうに使っていくかということについては、議員さんおっしゃったとおりの活動の中身になっていくと思います。ただ、クラブが第1と第2という一応名目で分けてますので、それがどこを使うんだということになりますと、第1が2階で第2は3階という形になります。ただ、活動の中身的には、今議員さんおっしゃいましたとおり、体育館を使うときには当然縦割りでやることもありますし、そういうようなことで臨機応変に対応していきたいというふうに考えてます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 基本的に、やっぱり1年生から6年生まで見てますと、その児童クラブに来ている子どもたちの数からいけば1年生が一番多くて、学年が上がれば上がるほど少なくなっていって、5年生ぐらいになると1人か2人ぐらいしかいないのが現状ですので、なかなか縦割りで割り切るとするのも難しいですし、学年の途中でスポーツ少年団とかに入っていければ、当然ですけども、

週に5日間行ってた子どもが3日間になったりとか2日間になったりとかというので減るという可能性も十分出てきますので。1年生はそんなに4月から翌年3月までは変わらない人数だろうと思いますから、1年生はある意味、4月、5月の当初というのはまだ幼稚園から上がってきたばかりですから、より保護的なことが必要になるのであれば、今課長がおっしゃったように、1年生だけ別にして、2年生から以上をとというのもありきかなというふうには思います。

松岡小学校の児童クラブにつきましては、およそ、新しくなってどうなるかというのを今回理解させていただきましたので、あと、ほかの小学校についてもちょっとお伺いしたいと思います。

上志比小学校、それから志比南小学校、志比北小学校、吉野小学校というのは放課後児童クラブが、隣接ではないですけれども、そんなに大きな道路を横断しないと行けないとかというのではなくて、ほとんど隣とかご近所に近いような状態のところ、距離的にも短いところに位置しております。御陵小学校と松岡小学校はことしじゅうには、御陵小学校も校内に入りましたし、松岡小学校も10月に校内に入ることですので、これは喜ばしいことだというふうに思っております。

あと残る1つ、志比小学校につきましては、放課後児童クラブは永平寺支所内にあって、あそこはどうなのかな、旧になるんですかね。416号線、昔の勝山街道を1回横断しないと、旧道からはずっとつながって行けるんですけれども、横断しないと行けない状況にあります。

そこで、志比小学校も学校内に児童クラブの移転ということはお考えにはならないのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この児童クラブ、今、松岡小学校のお話をさせていただいております。この児童クラブ、そもそも、ずっとやっぱり学校にあることが子どもたちの安全にもつながりますし、また体育館とかグラウンドも利用できるということにもなります。

今回、2校目が御陵小学校と松岡小学校になったんですが、実はこの児童クラブ、私も学校の中が理想だと思っております。まず御陵小学校が移転したときは、ご存じのように前の児童クラブの場所、本当に狭いスペースの中で、放課後はまだスポーツ少年団に入ってる子とかもいるんですが、夏休みとなりますと朝から晩までぎゅうぎゅうのところにいる。これは環境はいかがなものかということで、

まずは御陵小学校とお話しさせていただいて、体育館のあのギャラリーを移動することによって、体育館でも遊べる、広々としたところで行えるという、そういうことをさせていただきました。

松岡小学校とか各学校につきましては、実は何年も前から空き教室がないか、児童クラブを置くことができないかということをお話をさせていただいている中で、今、空き教室と言われているところも違った、例えばミニ図書館で使っていたり、子どもたちが遊ぶ、そういう道具を置いた場所になっていたりということで、なかなか空き教室がない。

それと、もう一つ。放課後になりますと、先生の責任の範疇から、今度は児童クラブの責任になるということで、学校のほうからもそこをやはりしっかり明確にしてほしいというお話もありました。

今回、松岡小学校につきましては、3年間かけて大規模改修をしておりますので、これを機に教室をもう一度、有効に使っていただく、そして余ったところはこういうふうにするということで、最初の段階から児童クラブで使えないかというお話もさせていただいて、そして放課後、ここの教室を使うことには、じゃ、シャッターをつけて校舎の中には入れない。もちろん先生らも、子どもたちのことですので気はかけていただくと思うんですが、児童クラブとしてしっかり責任の範囲を分けるという、そういったこともありまして、やっと今回、この松岡小学校のほうに持っていくことができました。

児童クラブのあり方について、やはり学校からその場所が遠い。志比小学校も少し距離がありますので何とかと思う気持ちも多々ありまして、これから志比小学校の学校のあり方であったり、もう一つはそういう大規模改修とか、ちょっと改修が入るときにできないとか、そういったお話をさせてもらいながら進めていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） あと残すところ、志比小学校1校だけになります。一応隣接の施設があつて、隣接の施設で放課後児童クラブを運営しているというふうには解釈できると思ひますので、子どもたちの安全、大きな道を渡ったりとか、あるいは線路を渡ったりとか、交通量が多いところを通らないといけないということが余りないようなところでの開設がされているので、できることなら志比小学校も早くそういうことができれば、子どもたちの安全性からいうと一番いいのかなというふうにお思ひますので、町長はきっと前向きに考えていただけるとお思ひま

すので、学校、教育委員会としてもやっぱり子どもたちの安全、子どもたちが一日たりとも不安に感ずることなく過ごせるような環境づくりという面では前向きに考えていただけたら最高なのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これから教育委員会と連携を密にとってやっていきたいのと、本当に子どもたちの環境、これがやっぱり最優先されるべきだと思いますので、取り組んでいきたいと思います。

今、各園、また志比小学校の距離がやっぱりちょっとひっかかっておりまして、ただ、各児童クラブ、遊ぶスペースもある程度確保されているところに今なっておりますので、一つ一つ課題解決に向けてやっていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 児童クラブまでの教員の安全確保のための引率というのも、志比小学校、その辺はしっかり毎日付き添いでやっておりますので、その辺確認をさせていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） こちら側、学校側、それから行政側ができる安全対策というのはなさってるのはよくわかりますけど、当節、どう見ても車のほうから、本当は行っちゃいけないところに飛んでくるような車もたくさんありますので、その見守りしているから安全対策は万全だからといって安全かということになると、非常にこのごろ疑問視する部分はたくさんありますので、その点も含めて近くが一番かなという結論に達するのではないかというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、続きまして3つ目の質問なんですけれども、バローが撤退、町なかに買い物難民、町の対応はについて質問をさせていただきたいと思います。

この質問をしようと思いましたが、私はこの中で、ここにいらっしゃる皆さんの中で、多分、バローに行く頻度というのがトップだったと思います。ほとんど毎日買い物に行きましたし、そこでは毎日、買い物に来られる、歩いて来られる高齢の方々とお話することができましたので、この質問につきましては、私は議員という立場というよりも主婦の立場で、そして毎日そこを利用して一人の消費者という考えから質問させていただきたいというふうに思っております。

皆さんの中には、多分、バローでお買い物をされている方の様子だとかどんな状況だったのかというのは、中にはご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、仕事を持ってらっしゃる皆さんがバローに買い物に行く時間帯、もし行かれても、その時間帯に、お年寄りが来られる時間帯とはいささかの食い違いがあると思います。お年寄りというのは、大体10時にオープンしますと、11時ぐらいからぼそとお出かけになりまして、お昼ごろにはお帰りになる。お昼の時間を挟んで12時40分ぐらいになるとまた別のお年寄りがお買い物に来られるというのは、おうちに帰れば、12時になればご飯を食べないといけないので、12時の時間帯はおうちにいたいという方が多かったように思います。

それで、使っていかれるお金はと言われると、ほかのスーパーから見ればかなり少額だったと思います。というのは、高齢者のひとり暮らしあるいは老老世帯という方がほとんどのご利用の方だったというふうに認識しました。大きなスーパーへ行きますと、万札でお釣りがちょろっとしか出ないような1回当たりのお買い物量ですけれども、バローでのお買い物を見てますと、二つ下のお札でお釣りが出るようなお買い物、要するに100円単位のお買い物をしていかれる、それでも十分その日の食事ができるような、そういった方が多かったように思います。そういう方たちというのは、当然ですけれども、中には自転車に乗る方もいらっしゃいますけれども、自転車にすら乗れない高齢者の方、自転車じゃなくて乗り物は押し車という方も大勢いらっしゃいました。これがバローを利用されていた方の実態です。

そこで、2月24日に閉店しますという張り紙が出たのがたしか1月の、もう末に近いときだったと思います。その張り紙が出た日から2月24日を迎えるまでの間に陳列棚にあった商品が、こんなに売れるんやろうかと思うくらい極端に日に日に減っていったのが実態です。私としましては、やはり2月24日に閉めるというのであれば、せめて2月24日までは陳列棚に商品がいっぱい並んでいる状況であってほしいなと思いました。

バローさんは全国展開というか、県内にも幾つもの店舗がありますから、売れ残った商品は別にそこでさばかなくてもほかの店舗に持って行って売ることが可能だと思いましたのでそういうふうに考えましたけれども、最後の2月の20日過ぎになりますと、陳列棚の商品は何もない状況が続いておりました。

そういった中で、やっぱりそのときに行きますと「買う物が何もないよね」という言葉に変わってくるんですよね。「お店がなくなって困ったよね」というの

は1月終わりから2月の初めの、「なくなるんやって」「困るね。どうしようね」という話はそのころのお話でした。それが目の前から商品が消えていって買う物がなくなってくると、お店がなくなるという危機感よりも、もう買う物がないという危機感に変わってきたというのが高齢者の実態です。もうその時点から高齢者の皆さんは、自分たちが買い物難民であるということを意識されてしまったのではないかなというふうに思っております。

町の中心部がそういった状況になっていくということはすごく危機感を覚えています。町としては、この状況に関してどのようにお感じになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） スーパーの撤退、閉店に関しまして、町にとっても、管理運営されています協同組合さんにとっても、急なことだったということでございます。町としても困惑したのが正直なところでございます。協同組合としては、施設の空調及び高齢者に優しい店舗づくりというふうなことで修繕工事を予定しておったところで、町としても、県の商店街等活性化推進事業補助金も活用をしながら支援をするというふうなことを考えておりまして、今年度の予算に予算化をしていたところでございました。

中心市街地の食品スーパーがなくなるということにつきましては、周辺住民、特に高齢者の方々にとって大変不便な状況になるということは、今おっしゃったとおりでございます。また、今後の移住促進を進める上においても条件的にも不利になるのではないかなと思われまして、危機感も感じておるところでございます。

経緯でございますけれども、昨年5月ごろ、組合員でもあるスーパー側から閉店したいという旨の申し入れがあったようでございます。その後、組合側から閉店の撤回、閉店しないでほしいというふうなことであるとか、閉店時期をできるだけ延長してほしいというふうなことを何度となく申し入れを行ってきたようでございます。スーパーの撤退、閉店がほぼ決まってからというのは、同様なスーパーを中心に撤退後に入店していただける事業所を当たっていったということでございます。先日の2月24日に閉店となった今でもその後の進出企業といえますか入店先は決まっておりませんが、引き続き食料品を取り扱う事業所を中心にお声をかけているというふうに聞いております。

町としては、この件をお伺いして以来、何度もご相談に応じまして状況確認に

出向きをいたしました。また、中小企業団体中央会にもご相談に応じていただいたり金融機関をご紹介したりというふうなこともさせていただきました。

しかしながら、民間企業、協同組合の案件でございまして、一企業に肩入れをするようなこともできません。土地、建物ともほとんどが協同組合の所有でありますので、その後の活用や解決策といったことを率先して進めるということもできないかなというふうに思っておりました。また、組合が独自の解決法を模索してきたことから、具体的な支援ができなかったことも現状であります。意見として、スーパーの存続や、撤退したとしても、かわりに食品を多く扱う店舗の出店への打診といいますか、ご依頼といいますか、をお願いしてきたところでございます。

なお、スーパー撤退の主たる原因についてスーパー側にお伺いをいたしました。そうしますと、町民の多くが福井市に勤務されており、特に仕事後の買い物は福井市に近い大型商業施設やスーパーなどで済ませて帰ってくるというふうな傾向が強く、また町内のドラッグストア出店の影響もあり、売り上げが減少したというふうなことでございました。ちなみに、永平寺町の勤労者数約1万人のうち、約6割の6,000人が町外に勤務しております。

また、福井大学前のスーパーの影響ということはというふうなこともお伺いしたんですけれども、こちらのほうはほとんどないと思うというふうなことをはっきりおっしゃっておりました。

当課において、宅配サービスについて町外の実施事業所に確認もいたしました。坂上地区を除く松岡地区2,200世帯余りのうち425世帯、約5軒に1軒が宅配サービスを利用しているというふうなこと、またネットの買い物も最近ふえております。そういった買い物の方法や形態が変化しているというふうなことで、当該のスーパーでの買い物の機会というのが減少したのかなというふうなことを思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 撤退に至るまでのご説明はいただきましたけど、果たして買い物に困っている方への救済というのは、運よくしてどなたかが引き継いでくださればいいですけども、このお店が閉まっている間、買い物に困っている人の救済というのはどういうふうにお考えになってるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今ほども申し上げましたけれども、協同組合としても、これまで長い間、地域に支えられてご商売をしてきたことから、地域の皆さんにできるだけご不便のないようにというふうなことで新しい事業所を当たっているというふうにお伺いしております。

今後、食料品系の店舗の出店が見込めないようなことにもしなければ、当然お困りの方が多いと思われま。以前、東古市のスーパーが閉店されたときには移動販売のサービスもなく、車などの移動手段がない方はご近所で乗り合わせで買い物に行ったり、あと電車を利用していたというふうなことをお伺いしたことがございます。

町としては、例えばJAの移動販売の依頼など、農協、商工会やその他関係機関や事業者などとも協議といいますかご相談をしてみたいと考えてはございます。まずは、地域の方が一番望まれるであろう食品スーパーのような店舗の出店をお願いしたい旨は強く伝えておりますので、まずはその結果に期待したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） いろいろ救済は考えていただいているみたいなんですけれども、例えば、今までそのスーパーで買い物をしていた方が、あるお店に「電話で注文して配達してあげるよ」と、「1つからでも配達しますよ」と言われても、1つだけ持ってきてくださいとはなかなか言いづらいんで、やっぱり必要でないものを2つ、3つ買ってしまうということになるんですという話も聞きました。あるいは、スーパーへ行けば目玉商品で二、三日までは安く買える物を、電話して「これありますか？」と聞いたら、一緒に持ってきてくださいとは言わない。その品物があれば、金額云々ではなくて我慢できるものもその場で買わないといけなくなってしまう状況になることになると、ある高齢者の方がおっしゃってました。今まで1カ月間の食費が、幾らとはおっしゃいませんでしたけど、1カ月間使ってた金額が、そういう注文したりネットで買ったり、あるいは宅配のものを使ったりすれば10日間で1カ月分の食費が消えてしまいます。私たち年金生活者にとっては、今の状況、バローがあったときの食費が限界なんです。これ以上高くなって10日しかなかったら、残りの20日間はかすみを食べてないといけないんですよ。これは本当に年金で生活してらっしゃる方の実態だと思います。そうなってくると、やっぱり安いか高いかチラシを見て、それでその品物

を見て買い物をしたいというのが高齢者だと思います。

若い人たちはそうではなくて時間との競争ですので、ネットであつたりとかあるいは宅配物で、家に帰ったときに品物が着いてる。多少高くてもしょうがないよねと。要は、働いてらっしゃる方はそういうふうにかえができるかもしれませんが、お年寄りには時間がありますからその切りかえがなかなか難しいのかなというふうには思います。そこら辺が非常に大きな問題になってくるのではないかというふうには私は考えております。

ラッキーなんですけれども、5月には、今入ってらっしゃるテナントさんも全部撤退するという、これはあくまでもうわさですけれども、聞いております。そうなってくると、今努力していただいても先がそう明るくないなというふうには思うのは私だけなのかなというふうには思いますけれども。ならば、そうであれば、それはそのショッピングセンターの中にお店が入っていただくという努力は続けていただかないといけないんですけれども、それと同時進行あるいはそれ以上のものにするためにコミュニティバスというものの運行や、それからデマンドバスの導入というのものもある意味考えないといけないのかなというふうには思います。

今、コミュニティバスは翠荘を中心にして松岡を走ってますけれども、そうではなくて、この役場を中心として東西路線、ぐるぐる町内を回らなくてもいいです。大きな通りまで、準主要道路でないところまではお年寄りだって歩いて来れますから、東西を往復する路線、それから南北を往復する路線、こういった路線に切りかえないと、今までみたいに翠荘を利用される方を重視したコミュニティバスのダイヤでは買い物に行きたいと思っている人が買い物に行けない状況になるというふうには思います。

もう撤退してしまった以上は、買い物をしたい人が買い物をできるよう、買い物客優先にコミュニティバスも考える必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 現在の松岡地区のコミュニティバス路線は3ルート、松岡コース、また御陵コース、また吉野コースで運行しており、今ほど議員さんおっしゃられたとおり、福祉総合センター翠荘、また松岡駅を起点として運行しております。交通弱者の高齢者の方や児童生徒の移動手段として利用されています。小中学校の登下校時の利用、また医療機関への通院、また買い物などができる店舗等をそのルート上に設定して利用者の利便性を図っている現状でございます。

また、永平寺地区、上志比地区においても同様にルートを設定して定時の運行をしています。それ以外に、松岡地区と上志比地区からは福井大学の附属病院への直行便、そういった形でも運行をしております。

また、利用者を見ますと、毎年数字を把握していますが、一番近くの実績で平成29年度には町全体で3万1,595人であり、その内訳的に当松岡地区を見ますと1万8,444人の方が利用されております。今年度、平成30年度の利用見込み的には約3万3,000人に達するというふうな見込みを立てております。また、平成29年の4月にコミュニティバスのルートの変更、新設、ダイヤ改正などを行いまして、利用者が利用しやすいように運行の充実を図っている現状であります。

また、現在町が進めているMaaS会議では、交通事業者、また運送事業者、また郵便、また金融機関、また観光事業関係者、企業、福祉事業者など、多種多様ないろんな事業者を交えて、物と人との移動についての業種の壁を取り払って話し合いというか計画を進めようとしております。また、代表的な例としましては、例えば、A地点からB地点まで物を運ぶときに同時に人も運ぶ、移動すると同時に物、貨客混載という形で運ぶ。また、不在により配達できなかったものをコンビニエンスストアとか商店等で預かり、また再配達のロスをなくして注文した人がそこへもう一度受け取りに行くとか、そういった効率化と、また商店とか店舗に行くという動機づけ、そういったことが認められるかなと思います。こういったことが実現するとなれば、やはりお客さん、利用する人、また業者の方等もお互いにメリットがあり、そこに新たなビジネスというかチャンスがあるというふうに考えてます。

こういったことを進めていく中で、現在、高齢化率が高く、また鉄道とか路線バスもなく、店舗等も閉店して買い物等に支障を来している例えば永平寺の志比北地区、ここは高齢化率が40%、また人口の減少率も平成18年の合併時から見ますと22.4%と、そういうふうな状況の地区であります。そこでその地区を実証実験地区というふうな形で選定して、買い物とか、また医療機関等への通院、また児童生徒の登下校、こういったときの交通手段を確保することを目的としまして、地域の方と連携してデマンドタクシーを運行する事業の実証実験をしたいというふうに考え、今、民間の団体基金からの資金の助成申請をしているところでございます。

今後、こういった地元と、またコミュニティバスの現在の運行の事業者、委託

業者、また既存のタクシー会社等、そういった公共交通の関係団体、そういったところと協議しながら、デマンド方式を導入した運行が永平寺町内においてそういう公共交通の充実につながる、生かすことができるかどうかというのを検証したいというふうに考えております。

ちょっと話が長くなりましたけれども、先ほど議員さんおっしゃられました買い物客を優先、そういう要点も当然あるかと思いますが、そういう方も含め、また通院とか、またいろんな登下校というような形でこういう交通手段を利用される方の利便性、また使いやすい仕組み、そういったものについては積極的に検討、また研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずは2つのポイントがあると思います。一つは、地元の商店のこういった空洞化を、どういうふうに残していかなければいけないか。それともう一つは、そういったこれからいろいろな形態が変わる中でどういうふうに交通弱者の足を確保するかということだと思えます。

まず、地域の商店のこういった空洞化。これは、先ほど商工観光課長からもありましたが、今、いろいろな販売形態が変わってきております。この中でどうしていくか、まずなぜこういった空洞化が起きるのか。これは今に始まったことではありません。ずっと起きております。昔は駅前商店街がにぎわって、そしてスーパーができて、またいろいろなネット販売、宅配、そういったサービスが生まれてきていまして。じゃ、松岡商店街、また東古市商店街がにぎわっていたときは町の状況はどうだったのか。そのときは繊維業が盛んで町外からいっぱい人が働きに来て、その帰り道に商店で買い物をして電車に乗って帰る。その当時はまだ車も盛んでない時期でした。今、流れでいきますと、ずっと経済センサスとかいろいろなデータを調べておりますと、永平寺町の多くの方が町外へ勤めに行かれています。仕事が終わって帰るときに、やっぱり買い物をして帰ってくるというパターンもふえているのかなというふうな数字も出ていると思えます。

2つ。そして人口増の話もありまして、宅地が埋まっていく。これは、これから地域がしっかりと残っていく、若い人たちもいろいろ入ってきていただいて残っていくために人口増対策。幸いにも今回、おおい町、鯖江、そして永平寺町の社会増減、出てくる人、入ってくる人の増減が何年かぶりにプラスになりまして、そういった移住してくる人もふえてきたのかなとちょっと、油断はせずに見守っ

ていかなければいけないとありますが、思っているところなんです、もう一つ、交流人口をどうやってふやすか、昼間の日中の永平寺町に勤めに来る方、仕事で来る方、こういった方をふやすことが地元の商店を守っていくことにつながると思います。そういった点で今、企業誘致であったり、地域未来投資法を生かしてどんどんどんどん積極的に進めていく。これもなかなか課題もたくさんあるところなんです、いろいろな企業さんも来ていただけるというふうになってます。

それと、もう一つは、地元商店を守っていくために、これは商工会さんが中心になって町と連携をとってやっていかなければいけないんですが、例えば地元の中だけでの商売ではやっていけない、そういうふうにいるいろいろな社会形態が変わってます。やっていけない場合、例えば、地元の商工会さんが中心になっていただいて組合をつくって、そこで配達をしよう、配達業務ができないとか、もう一つ、今、SHOJINというブランドもやってますが、その中でも、永平寺町の全ての町民の皆さんが稼ぐお金の大体38%はよそで使われております。地元では、町民の稼いだお金が62%しか使えないというデータも出ておまして、じゃ、地元でどれだけよそからお金を呼び込むか、そういったのもSHOJINというブランドを発信して、どんどんどんどん地元の商品がよそで売れることによってその地元のお店を存続することができるか、いろいろなことも考えていくという、まず一つそういった対策。

それと、もう一つは、買い物難民。これ実は松岡地区だけではなく、永平寺町内でも上志比、志比北、南、いろいろな地区がなかなかお店まで遠いという距離もありますし、これ実は日本全体の問題になっております。今回、自動運転で永平寺町が選ばれましたのは、そういった地域を国を挙げて、また企業と一緒に解決しようというエリアに選ばれてるのが実は永平寺町なんです。

今回、Ma a S、これなかなか難しい、モビリティ・アズ・ア・サービス。その地域の交通も今まで事業者さんにお任せしたり、町がコミュニティバスを走らせたり。実はコミュニティバスといいますのは、永平寺町既存の交通機関を侵さない、補完するという位置づけでコミュニティバスが生まれております。えちぜん鉄道だったり京福バスが走っている路線にはなかなかそういったところがない。それは交通会議というのがありますので、そこで決定していくんですが。ただ、各民間の路線の人たちもなかなか維持をしていくのが難しい。永平寺町ではないですが、よその町からも「この路線はもう民間は撤退しますよ」とかそういった話も出てきております。これは、高齢者の方はふえるんですけど運転手が

いないという問題、またどんどんどんどんお客さんも少なくなっていくというの  
があって、運営をしていくことができないという中で、じゃ、これからはみんな  
で1回考えて、荷物も運ぼう、人も運ぼう、そして経費もかからないように持続  
可能なサービスをつくろうというのが実はこのM a a S会議、今、永平寺町でや  
ろうとしていることで、これは何も永平寺町だけではなくに国、またいろんな企  
業も一緒に課題を、まずはこの永平寺町をモデルでやっていこうというのが今回  
のM a a S会議です。

今、志比北地区の話もありました。これも民間企業が、基金があって、それで  
この町で——もちろん地元の人と一緒にやらなければいけないんですが——やる  
ことによって、また永平寺町全体に、そして福井県、日本中に広げていこうとい  
うのが実はこのM a a Sでして、このM a a S、いろいろな生活形態を変える最  
先端のことがこの永平寺町で行われておりますので、今のご質問のとおり、商店  
を守るには、じゃ、どういうふうな町は取り組みをしなければいけないのか、  
そしてもう一つ、どんどんどんどん、例えば志比北とか永平寺の中地区ですと食  
品店へ買い物に行くまで片道2. 何キロとか3キロに近い、そういった距離のエ  
リアも多々ありますので、そういった方々も補完するサービスを官民挙げてやっ  
ていこうとしておりますので、またぜひM a a S会議にも参加していただければ  
と思います。よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

町が今取り組んでらっしゃること、これは非常に買い物難民がなくなったりす  
る要因となり得るであろう施策だというふうに思っております。

ですが、目先、今もう目先に買い物に行けない人が出てきているのが実態なん  
で、そういう実証実験は進めていただくのと同時に、とりあえず、じゃ、そのか  
わりとして何ができるかというふうに考えたときには、コミュニティバスを東西  
に運転させて買い物難民が出ないように、コミュニティバスに乗って買い物か  
できるようにできるというのが、最初は食べ物が買えないという死活問題から遠の  
くことが先決問題だというふうに私は考えるんです。

幾らいい案があっても、その実施が1年後、2年後というのでは、差し当たっ  
て買い物難民の解消にはなりません。29年にコミュニティバスのダイヤを改正  
しましたとおっしゃいましたが、確かにそれはそのとおりかも知れませんが、  
29年のときの状況と現在の状況では、町なかのマーケットがなくなっていると

いう点では大きな変化があったということで、29年に変更したから、ダイヤ改正をしたからそれはそれでいいんだよという話にはならないということになると思いますので、とりあえず今できること、買い物に行きたいという高齢者が困らないことをまずは考えていただけたらというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） コミュニティバスにつきましては、松岡エリアだけではなく、全てお店屋さんのそばに駅は設置してあります。ただ、このコミュニティバス、例えば場所によっては2時間に1本であったり、その時間、使い勝手が悪いというのが一番の課題かな、コース上は余り問題がないかなとも思います。やはり2時間待ったり、例えば遠回りして帰らなければいけなかったり、そういったルートはあります。

ただ、これを2時間に1本のを、じゃ30分に1本にしよう、4分の1に、4倍にふやしてやろうとした場合、今は大体四、五千万のランニングコストがかかっておりますが、4倍にしたら、極端に掛ける4ではないと思いますが、それなりの金額になっていくということもあります。そして、この問題は決して松岡エリアだけの問題ではないということをご理解いただきたいなと思います。

実証実験というのは何か先のように感じるのかもしれませんが、実は志比北エリアでは、この基金が認められれば来年からそういった、乗り合いワンボックスタクシーのような、バスのような一つのモデルを、これよその県では実用されているところもありまして、永平寺町の場合はそれだけを単体に走らせるのではなく、それと、えちぜん鉄道とかコミュニティバス、いろいろな公共の交通と結びつけていく。最初は志比北でやって、それが、これちょっと地元の皆様のご理解も得られないとだめなんであれなんです、やって、次は松岡、永平寺町の中に持っていかうとかいろいろ連動させていく。そしてその先には、ランニング、維持をするために荷物、宅配業者さんであったり郵便局さんとかと連携をすることによって、それで荷物を運ぶことによって運営資金もちょっといただきながらやっていく。そうすることできめ細かなサービスができるという仕組みがありますので。

もちろんコミュニティバスについても、しっかりと時代に合ったバスに見直していかなければいけないというのはもう重々承知しておりますが、あわせて次の持続可能な運行サービスをこの町でやっていくということを今真剣に考えておりますので、それも、またこういった事例もありましたので、本当に実用化を、も

う一日も早くできるように、いろんな方々とまた協力しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） コミュニティバスも含めて、いろんな手段、いろんな方法を講じて、住民が困らないように前向きに善処していただけるのであろうという町長のお言葉でございましたので、一日も早くそれが実現できるようになればいいなというふうに思いますので、よろしく願いしていきたいと思います。

では、最後の質問になります永平寺町エボリューション大使の現状についてお伺いしたいと思います。

済みません。勉強不足で申しわけないんですけど、エボリューション大使とは一体を何を目的としているのかがよくわからなかったものですから、教えていただければと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 永平寺町エボリューション大使の目的はということでございますけれども、まずは第一には、やはり町の発展のためということがございます。将来のまちづくりのための提案ですとか助言、町の魅力を発信していただくとかイメージアップにつなげていくというようなことを目的に任命をさせていただいているという状況でございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） それでは、本町のエボリューション大使、桃田さんと、それからカンザダ・あみるさんというお二方の名前は私知ってるんですけども、本町でのこのエボリューション大使の実績を含めたご紹介をお願いできればと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、桃田健史さんにつきましてですけども、桃田さんにつきましては、モータージャーナリストとして、まず永平寺町の自動走行の実証実験の取り組みをきっかけに永平寺町に興味を持っていただきまして、永平寺町を訪れる機会がふえ、海外のほうでも活躍されていらっしゃいますけれども、国内の活動拠点の一つとして町内の空き家を借り受けまして、地元住民の目線で移動サービスの現状、課題について活動を行っていらっしゃいます。

昨年10月3日にエボリューション大使ということで就任しまして、自動走行の実証実験あるいはMaaSなど、永平寺町の移動サービスの取り組みに対する



議員の皆さんとの勉強会ですとか、職員の研修会の講師としても積極的に協力いただいているということでございます。現在も、新たな移動サービスの実現に向けて、地域とか関係団体との協議にご協力いただいているという状況でございます。

一方、カンザダ・あみる君につきましては、あみる君はカリフォルニア州シリコンバレーの出身で、カリフォルニア大学のバークレー大学を卒業しまして、シリコンバレーで6年間、東京で2年間、ソフトウェア開発とかプロジェクトマネジメントのリーダーとして働きまして、日本とアメリカを行き来しているうちに日本が大好きになり、また仕事の関係で福井のほうにも訪れるようになった非常に気さくな青年で、ビッグデータとかオープンソースに関する専門家でございます。以前から禅というものに関心がございまして、町民の優しさですとか心遣い、落ちつく自然の雰囲気非常に気に入らしまして永平寺町に住み始めたということでございます。

また、あみる君は昨年7月12日にエボリューション大使に就任しまして、禅ITの立ち上げですとか、禅を初めとする歴史、文化、自然など町の魅力を世界に発信していただいているという状況でございます。禅ITと申しますのは、心豊かで効率的な技術の新しい働き方ということで、次の時代の人たちが、若者が独創的な発想をしながら働ける環境を構築するというようなことを目的に、彼が提案しているプログラムでございます。その一つの実例としまして、ペアプログラミングと禅を組み合わせたワークショップを開催しております。1月27日には禅ITプログラミング教室、これは初心者向けでございますけれども、そういったプログラム教室を開催しております。

そのほか、地域のイベント、稲刈りですとか餅つき体験、また地区の祭りですとか、そういったものに参加しまして、地元の住民の方と交流を行っております。

また、昨年10月にオランダで開かれましたワン・ヤング・ワールド、通称青年ダボス会議と申しますけれども、その福井県代表としまして、世界各国から次世代のリーダーたちがその場所に集まるイベントでございますけれども、そこに町のパンフレットの配布ですとか、禅を初めとする町のPRも行っているところでございます。

また、昨年の12月5日には、友人のイエール大学のアレックス君という方と一緒に、吉野小学校と志比北小学校の児童と音楽あるいは英語で交流しているというようなことを行っているところでございます。

またさらに、ことしの1月15日、FM福井で自分のPR、紹介も含めて禅ITですとか町のPRも行っていただいているところです。

また、ポスターとかチラシとかいろいろな形で英語表記に関していろいろアドバイスもいただきながら、町のPR、情報発信に貢献していただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このお二方、それぞれの専門知識、またいろいろな人脈がある中で、永平寺町が大好きということでこういった立場になっていただいております。

それと、もう一つは、これだけのことをしていただいておりますが、ボランティアでやっていただいております、来年、こういった町のPR等があった場合は何かちょっと予算ができないかなと、逆にそういったことも思っているところでもあります。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ごめんなさい。私がお二人ともそんなに接点がなかったものですから、どんな方なのかなというふうな思いがありましてお伺いしました。特にカンザダ・あみるさんにつきましては、外国人だからという偏見があるわけではないんですけれども、なかなかこの田舎の福井県において接点というのは難しいのにな、どんなきっかけだったのかなというのもちょっと気にはなっていたのが実態です。

町長が最初にお知りになったのか、それともほかの方がお知りになったのかは存じませんが、どういうきっかけであみるさんがエボリューション大使になられたんでしょうね。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、昨年、国内の大型プロジェクト事業にかかわるということで、仕事のパートナーとしまして福井のほうに来られて、過去に永平寺町にも訪れたことがあるということで、偶然永平寺町を訪ねているときに町民の——地元の方ですけれども——ある方とつながり持つ、お知り合いになって、そういったその方のご紹介で昨年7月に町長と面談をし、先ほどもありましたけれども、永平寺町のことが気に入ったと、大好きになっていただいて永平寺町に住むようになったというのがきっかけでございます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） すばらしい能力の、また人脈をお持ちになっていらっしゃる方というのはわかったんですけども。

そのあみるさんなんですけれども、1月の下旬にアメリカに帰国されたというふうに聞きました。帰国の数日前にはテレビ出演があったり、あるいは新聞に掲載されたりという記憶が私にもございました。そういうことがありましたので、帰国したということを知りましたときにちょっと驚いたのと、何で突然にというのをあからさまに感じたのは事実でございます。帰国の理由というのは何かあったのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） あみる君がこちらへ来て、永平寺町に来て永平寺町が好きになって禅ITというものを立ち上げました。いろんな人と出会い、心が癒やされ元気になり、禅とプログラミングを組み合わせた禅ITというものを自分で立ち上げられたわけですけれども、そういった中で、福井でいずれ将来、心豊かなシリコンバレーをつくるというような夢を持っていらっしやいまして、その夢を実現するためには、やはり世界を動かせるグーグルですとかフェイスブック、アップルといった、そういった本社がある地元のシリコンバレーで活動したほうがより効果が出るというふうなこともありまして、心豊かな生き方を望んでいるシリコンバレーの技術者たちに逆輸入というような形で禅ITというものを育てたいという思いがだんだん強くなってきたということがございます。

ITの優秀なシリコンバレーの技術者の方たちに福井、永平寺町のよさを伝えることが今やるべきことだというような思いから帰国に至ったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今お伺いしてよかったなと思いました。というのは、余り突然の帰国だったものですから、町内のどこかとか、あるいは何らかのトラブルがあったのかなというふうに、ちょっと取り越し苦労なんですけれども、感じてましたので、そういう意欲があって一時帰国されたのであれば、別段そんなに取り沙汰させて言うわけではないんですけども、実際に今後もまた永平寺町のために活躍していただけるのではないかというふうに、今の平林課長のお話では聞こえるんですけども、それでよろしいのでしょうか。また永平寺町のために頑

張っていただけるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 議員おっしゃったとおり、今後も永平寺町のために活動していただけるというふうに思っております。また、今現状、アメリカのほうに帰国されておりますけれども、ネット社会ですので、いつでもどこでも連絡がとれるというような状況でもあります。また、今も現在、アメリカのほうで禅 I Tの実現に向けて活動しているというようなことでございます。あみるさんにつきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、福井や永平寺町のよさを伝え、永平寺町、福井の足を運ぶ理由をつくるというようなことがまず大事だろうというようなことの思いで活動していただいております。

今月の9日からテキサス州のオースティンでサウス・バイ・サウスウエストが、日本企業がビジョンあるいはテクノロジーを発信する場として経済産業省がジャパン・ハウス（日本館）というような形でスペースを現地に設けるわけですが、そういったところに永平寺町のブースを設けまして町内3蔵元の地酒ですとか町の観光パンフレット等は無償で出展できるというような機会を今回いただきました。そこであみる君に現地で永平寺町のPRを行っていただくというふうなこともお願いしております。通常、その出展をするにはかなりの出展の協賛金というものがになっておりまして、最低数百万から最高は数千万までというふうな出展協賛金がかかるんですけれども、永平寺町が出展するブースについては、約2,000万の出展協賛金のかかる中を、今までの経済産業省とか国でいろんなつながりの中で無償でそこへ出展させていただけると、そういった機会をいただきましたので、ぜひあみる君にも町のPRを現地で行っていただきたいというふうなことをお願いしております。

そのサウス・バイ・サウスウエストにつきましては、昨年、ご存じのように、町長も自動走行の実証実験、永平寺町の取り組みということで発表をしております。これは自治体としては初めてのことでございますけれども、そのサウス・バイ・サウスウエストというのはもともと音楽とか映像の世界的なエンターテインメントの祭典ということで始まったわけでございますけれども、そこに世界中から将来のリーダーが集まってくるというような大変有名な場所でございます。そういったところであみる君が、永平寺町に住んだことがある、永平寺町のことをよく知っているあみる君が町のPRをしていただけるというようなことについては非常に大きな意味があると思っておりますし、引き続き活動を継続をしていただきたい

いというふうに思っております。

また、4月には、先ほど禅ITということで、禅とITを組み合わせましたプログラミングのワークショップを企画しております、こちらに戻ってくる予定にもなっております。引き続き、シリコンバレーのほうで実績を積んでいただいて、お世話になった方々に恩返しをしたいというようなメッセージも残しておりますので、そういった活動を今後続けていただけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

本当にこのエボリューション大使というのは何をする人なのか、何でその人たちなのかということから私は全く知らなかったわけなものですから、ただ一つ気になったのが、町長のお話の中にボランティアでやっていただいたということで、確かに桃田さんは収入がほかにあると思うんですけど、このカンザダ・あみるさん、ほかに収入はどうするのかな、生計はどうするのかなというふうな細々とした疑問からいろんなことが沸々と湧いてきたのが事実でございます。

ですけれども、彼らお二人の能力をフルに活用できれば、町はますます発展していけるのではないかと、あるいは日本中に、日本を飛び越えて世界にこの永平寺町がすばらしい町であるということ伝えることができるのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも、関係が悪いというわけではないですけど、今まで以上により関係を良好にさせていただきまして協力していただけるようにご尽力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） エボリューション大使の皆さんは本当にそれぞれの分野で永平寺町のことが大好きになって、お金とかではなくて自分たちがやっていることをこの永平寺町でやっていることも、お互いウイン・ウインの関係になりたい。あみる君にしたら禅ITを世界に広めたい、また桃田さんは世界中を見て、この町をやはり自動運転の世界で最初の実用化の町にしていきたい、そしてみんなで作っていきたいという、そういった思いで永平寺町に住んでいただいたり、またいろいろなところで永平寺町をPRしてくれたり宣伝もしていただいております。

やはり今、ほかの議員さんの質問でもあるんですけど、コーディネーター的な方、こういった方々のそういった位置づけとして、今まで、どちらかという狭

い範囲で考えていたのをちょっと広い範囲で考えていく、また永平寺町を好きな人が永平寺町をいろんなところで発信していくことによって、またいろんな人のつながりが、いいつながりができていくと思いますので、またこういったいろんな方々が今永平寺町に来てくれていますので、そういった方々ともまたこういった大使とかそういったのを結べればなと思っておりますので、またそのときは都度都度報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時36分 休憩）

---

（午前11時45分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） よろしく申し上げます。

今回は2つの質問をお願いします。まず1点が町内観光資源の動線構築を、もう1点が災害に強いまちづくり、人づくりをという2点で質問させていただきます。

早速質問に入らせていただきます。

まず1番目の質問ですが、先日、ふくい嶺北連携中枢都市圏のパブリックコメントの結果を確認しました。福井県嶺北対象というパブリックコメントではありましたが、永平寺町からは22人中12の方が、56件中28件のご意見を上げられていました。以前のパブリックコメントに比べて永平寺町や福井県の将来を前向きに捉える方が増加している結果ではないかということで、非常に感心をさせられました。

その中で、県内の商工観光における質問がありました。県内のつながり、まとまりの重要性を問われていました。町内においては、日帰りでは回り切れないほどの観光資源がございます。ホームページを開いてみますと、永平寺と東尋坊、そこからの芦原温泉といったプランが目立つように感じます。福井県を線でつなぐアピールはある程度できているのではないかなと思うんですが、永平寺町の観

光資源というのは生かされていないんじゃないかなというふうに感じました。特に宿泊施設が少ないことや町内観光資源での滞在時間が少ないというのが感じられております。

この現状をまず変えていく必要があるんじゃないかなと思います。県で多い観光客というのは、大体が1泊2日ではないかなと思われま。その背景にあるのが、やはり一つ一つの観光資源が点になってしまっていることではないかなと考えられます。なので、永平寺町におきましても各市町におきましても、点ではなく、その町内で滞在時間を延ばせるような施策というのが今後必要になってくるんじゃないかなと考えられます。

そこで、私が着目したのが、永平寺町の公式ホームページ、「永平寺町観光ガイド」、これを開いてみました。まず、通告に私が載せてないんですけども、このホームページの管理責任は誰なのかを知りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 町の観光ガイドにつきましては当然町が管理者ということになりますが、もう一つ、観光物産協会にも観光のホームページがございしますが、それは観光物産協会が管理しているということになっております。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

永平寺町公式ホームページということで管理責任は行政にあるということですが、これを開くと観光地の案内や特産品の紹介、宿泊情報がありますけれども、大体このページの利用数、閲覧数というのはどれぐらいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 閲覧数ですけれども、平成29年におきましては10万6千2、290件、平成30年においては3万7千7、474件でございました。

約60万件減少した理由につきましては、平成29年12月に大本山永平寺がホームページを開設をいたしました。ということで、永平寺と検索いたしますと一番最初に大本山永平寺のホームページが表示されるというようなこともありまして、皆さんそちらを検索されたんじゃないかなと思われま。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今、かなりの激減にちょっと驚きを隠せない状況でしたが、永平寺が、大本山永平寺でのホームページがあったということもあるんですけども、今回は「永平寺町観光ガイド」についてお話をさせていただきます。

まず、観光地案内についてですが、歴史的観光地やキャンプ場、道の駅、温泉施設、四季の森、あとは笑来などが観光地として挙げられておりますけれども、これらは観光地としての位置づけには間違いはありませんか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） もちろん観光地であるという認識でございますので、ホームページや観光パンフレットなどにおいても掲載はしてございます。

ただ、温泉施設につきましては健康福祉施設でございますが、町外者や観光客の方々にもご利用いただきたいということで、観光地としても位置づけをするというふうな形で掲載をしているということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ちょっと私、面倒くさい人間で、ウィキペディアで観光地とはと調べてみたんですけども、「観光旅行と呼ばれる保養、遊覧を目的とした旅行または旅行者に対して、歴史・文化・自然景観などの遊覧資産が適宜整備されており、交通機関や宿泊施設などで観光客の受け入れを行える地域」というのが一般的な説明になっております。表示されている全てにおいてその条件を満たしているというのはちょっと言いにくい部分はあるかなと思うんですけども、観光地というのはそういうものだということです。

実際、私も今手元にはあるんですが、本当は皆さんと共有しながらお話しできるといいんですけども、この「永平寺町観光ガイド」、永平寺町の観光ガイドなんですけれども、今、見やすい状況であると認識をされているのか。私は、見にくいページなので、分野別など工夫してはどうかかなというふうに考えているのですが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） ご指摘のとおり、私どもも、このホームページ自体若干古いものですから、見やすいものというふうなことまでは申し上げにくいかなというふうに思っております。

今年度、31年度予算には当然計上してないんですけども、近い将来、先ほども申し上げましたように、観光物産協会にも観光のホームページがある、町に

もホームページがある。それぞれに若干不備といいますか、古い部分もあるという  
ことで、今、統一してできないかということも検討しているところでございま  
す。

現にほかの市町では、観光のホームページ等につきましては観光協会等の団体  
が管理、掲載といいますか、しているところがほとんどになっております。永平  
寺町のように両方が持っているというのは余り例がないということでございま  
すので、永平寺町でいうと観光物産協会が一つ持つという形でできないかとい  
うことで新しくつくっていければというふうなことも考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 近い将来、統一して進めていって検討していただけるとい  
うふうに解釈いたします。

さらに、町内には観光施設と呼べる企業があると思います。「永平寺町観光ガ  
イド」への掲載依頼をしたことはこれまでありますか。お答えください。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 町のホームページということでございますので、一  
部の企業のみを掲載するというのは、公平さが求められるという観点からなか  
なかな難しいなと考えておりますので、これまで余り掲載をしてきませんでした。

なお、町観光物産協会のホームページにおいてはパンフレットも発行して  
おりますが、こちらのほうでは、会員となっている店舗や事業所などの紹介も  
行っているということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） そうですね。永平寺町として有益になるものであれば、  
ぜひ検討していただきたいなと思います。

ほかのところでもそうですけれども、全国において、やっぱり観光施設、企  
業においても工場見学等、あとは酒蔵見学とかそういったこともやっている地  
域はあると思いますので、広い視野で外からのお客様を迎え入れるような  
体制はぜひ整えていただきたいなと思います。

観光地案内の画面では、それぞれ右下に「詳細を見る」というボタンが  
あります。私も実際このボタンを押してみたんですけども、これは何のた  
めに今つけられているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 「詳細を見る」でございますので、もちろん各施設の詳しい説明などについて紹介するための機能でございます。画面上では「詳細を見る」または名称の部分をクリックいたしますと、その施設の住所や連絡先などのほか、説明についても多少は詳しくなっているということでございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） これが私なぜかなと感じているんですけども、今おっしゃったとおり、詳しく細かなことを詳細というんですけども、実際ボタンを押してみますと、書かれている内容は同じです。今課長がおっしゃったように、確かに所在地はあるんですけども、そこまででございます。私は、これは詳細と言うにはちょっと不足してるのではないかなと思います。もっと詳しい情報が載っててもいいんじゃないかなと思いますし、あとは関連するものが載せられていてもいいのではないかなというふうに感じます。

先ほど福井県内の各市町の観光が点になっているというお話をさせてもらったんですけども、これにおいても一つ一つの紹介が点にとどまっているために、詳細を調べたときに関連性が見た方が感じられないということが問題になるのではないかなと思います。例えば、永平寺に行けば、その後ろには立派な山があるとか、そこもちょっと回れますよとかというような紹介があってもいいんじゃないかなと。あとは、門前にはこういうお店がありますよというのが載っててもいいんじゃないかなというふうに考えておりますが、そういった、ここにも行きたいという閲覧者への動機づけをしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、最初のほうに、詳細ボタンを押しても何も変わらないんじゃないかというふうなお話でしたけれども、まず最初の画面におきましては、スペースの関係上、施設の紹介文の最初の100文字程度のみを表示しまして、詳細ボタンを押しますと、先ほども言いましたように住所や連絡先などのほか、説明についても多少は詳しくなっているものもでございます。現状では、比較的新しい施設についてはちょっと詳しく表示されているものもありますが、議員ご指摘のとおり、ほぼ同じ内容、100文字程度がそのまま100文字程度というふうなものもでございます。機能的に可能な範囲で加筆をさせていただければというふうに思っております。

もう一つ、その施設を調べますとほかの関連施設であるとか近くのお薦めとい

うふうなことにつきましては、大変いいご提案をいただいたなというふうに思っております。詳細の中にも可能な範囲で、近くの観光地とか似通った観光地とか、そういったご紹介もできるように検討していきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。ぜひ前向きにお願いしたいなと思います。

次に、同じ「永平寺町観光ガイド」の2番目に「特産品紹介」という欄があります。こちらを開きますと永平寺町の特産品がずらずらと載っているんですけども、これを、例えば、どこで購入できるとか、あとは、こういうふうにつくりますよとかという作り方を載せるとか、そういったことを情報として載せることはできないかなと思います。これに関しては地元企業との連携を図って、可能な企業、載せてもいいですよという企業に関してはぜひ掲載していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 企業や店舗の紹介につきましては、さきにも述べましたように、自治体のほうではなかなか難しい部分もありますが、例えばえい坊館とか道の駅で購入可能なものとかというふうなことについては、可能な範囲で加えさせていただければというふうに思います。

先ほどもまた述べたように、観光のホームページは観光物産協会のほうでできればというふうなことも申し上げました。そちらのほうでの運営になりますとそういったこともしやすくなるということで、その方面で検討をしていきたいなと思っております。

また、SHOJINの認定品につきましては、独自のホームページを開設しておりますので事業者名なども掲載はされておりますが、こちらのほう、販売店まではまだ掲載していない状況です。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ぜひ、消費者の方、観光客の方はどこへ行けば買えるかというのが多分疑問になると思いますので、検討いただきたいなと思います。

次に、「特産品紹介」の下にあります「宿泊情報」なんですけれども、これに関しては、開きますと永平寺町観光物産協会ホームページや永平寺町門前観光協

会へのアクセスを求めています。

町内の貴重な宿泊情報は掲載すべきではないかなと私は考えます。既に禅の里笑来は「観光地案内」では掲載されています。これは宿泊施設という部分にも同時に掲載すべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 「宿泊情報」についても、民間のことでございますので、できれば町観光物産協会などからの発信とさせていただきたいと今のところは思っております。

なお、禅の里笑来につきましては、議員ご指摘のとおり、「宿泊情報」の掲載は抜け落ちていたような感じでございますので、掲載させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） これまでの質問は、私がこの観光ガイドの1ページから抱いた疑問です。この中で、今編集できる、できないものはあるかと思いますが、なるべくできる方向で前向きに捉えていただきまして修正をかけていただきたいなと思います。1ページなので、編集にはそんなに時間はかからないと思います。ぜひお願いします。

編集が完了しましたら、町内の職員や議員が起点となって、また町民の皆様の協力も得てSNSを活用して拡散していけば、近い将来、結果は出てくるんじゃないか、効果は出てくるんじゃないかなと考えます。時間はかかるかもしれませんが、閲覧数が今30万ちょっとというところの中で100万に戻すのも難しいと思いますけれども、30万の閲覧からまた広がりがあるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いします。

今回のこの1番目の質問、ちょっと私、上がってしまってさらさらっと流してしまったので聞きにくい部分があったかもしれませんが、永平寺町の観光を何とか点ではなく線にしたいなと思つての質問でございます。

これは一例ですけれども、永平寺にはたくさんのすばらしい山があります。例えば蔵王山、大仏寺山、吉峰寺。ここはつながっておりますので、歩いていただいて、吉峰のキャンプ場でキャンプ、宿泊できますよとかそういった案内を出すとか、永平寺という立派なお寺がありますので、そこから関連して、永平寺にはこういったところの関連施設、観光資源がありますよというところをぜひ詳細の

中に加えていただきたいなと思いますので、お考えいただきたいなと思います。あくまで私たちの描くルート、私たちが観光客を導く線を今後考えていただいて、そこと観光客の方が動く線、動線というのがリンクしていければなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この観光ホームページにつきましては、本当におっしゃるとおりだと思います。

まず、ホームページを検索する人の視点、どれがどういうふうにしたら便利なのか、そして今ほど商工観光課長からも答弁ありました、これは今いろいろなところがやっています。実はここも1回整理しなければいけないなというふうに思っております。

ただ、今答弁ありましたように、一企業の皆さんをここに載せるのか、そして宿泊をするのが行政のあれなのかという点で、やはり観光物産協会、そして商工会、またまちづくり会社とかいろいろな皆さんとどういうふうなホームページにするか、どの部分は町が担当を。例えば町は、から大根のつくり方とかいろんな町の名所とかいわれとか、そういったのを発信するのを受け持つ。民間の皆さんのサービスについては、観光物産協会の会員、また商工会の会員の中からこういったのを載せて皆さんのビジネスにつなげませんかということにしていく。また文化的な団体の皆さんからは、ちょっとこういった文化的なことも載せようとか、そういったことを一度テーブルにのせてやるべきだと思います。今までは、どちらかという、先にそういうコーナーを全部つくって、実は権限がないのに、じゃ、町があそこも全部というので、どうしてもやはり空白が生まれていたり更新がされなかったりということがありますので。

一つにするというのはもちろん大事なことで、それに向かって、じゃ、観光を産業として考える団体の皆さん、文化として考える皆さん、ここがしっかりとどういうものをつくっていかうか。持続可能なホームページにしなければいけませんので、つくった後、ここの部分は誰が責任を持って管理していくのか、ここの部分はどこがするのか、そういったのは、決して町は、これは民間の話とかではなしに、どうしたら一緒につくって、これが観光産業に結びつけるか。その先には、先ほど申し上げてます交流人口の増加であったり町の収入がアップする、そういったことにもつながってくると思いますので、しっかりと、一つにしてから考えるのではなしに、一つにするために今からみんなと話し合っていていきたい

と思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 先ほど、大本山永平寺のホームページができて検索数が減ったというふうなことを申し上げましたけれども、そのように本町を訪れる観光客のほとんどは大本山永平寺に興味があるということがこれで示されたと思います。ただ、あと37万件の検索を見ますと、駐車場のことであるとかアクセスはとかというふうなところの内容をよく見ているというふうなことがございます。あと、その他3番目は、観光地ですからその他のというふうなことになるのかなと思いますけれども。

大本山永平寺は町の大きな観光地の一つでございますので、一番大きな一つでございますので、町のホームページ、今後リニューアルとか改修していく上でも大きくある程度扱うのは当然かと思っておりますけれども、詳しい内容は大本山永平寺が持たせていただいていますので、永平寺町にとっては、例えば今言ったように、駐車場とかアクセスとか宿泊とか、それから近隣の観光地とかその他の観光地というふうな形の情報をしっかり載せていけばいいのかなというふうに思いますので、そんな方向で考えていきたいというふうに思いますのでご理解ください。お願いいたします。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

やっぱり私、上がってたんやと思います。今河合町長がおっしゃった文言を言うのを省いてました。ぜひ、職員だけでも、商工観光課だけでなく関連する部署があると思うんですね。生涯学習課だったり。なので、この職員間での話し合いだけでなく、やっぱりそこに、今河合町長がおっしゃった観光物産協会であったりとか、商工会であったりとか、えい坊くんのまちづくり会社だったりとかという皆さんがかかわっていただいてよりよいものにつくり上げていただければなと思いますので、ぜひお願いします。できない理由を考えてしまうと前には進めませんので、福井県には福井商高JETSという「できっこないをやらなくちゃ」と言ってやってのけた部活動もありますので、ぜひ前向きによろしくお願いします。

以上で1問目を終わります。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時10分 休憩）

---

(午後 1時00分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 大分落ちつきましたので、ここからしっかり頑張りたいと思います。ぜひ皆さんも、私も口角を上げて頑張りますので、皆さんも口角を上げて協力をお願いします。

では、2番目の災害に強いまちづくり、人づくりについてを質問します。

永平寺町は、2月の広報永平寺でも紹介されておりましたが、防災士が町民に50人に1人と、国内でもトップクラスの災害に対応できる強いまちになったと言えます。これらは、町長を初め職員及び町民皆様の取り組み、志のたまものであると考えられます。

一方で、消防団員に関しては、定数が315人のところ、定数に満たしていない現状があると聞いています。人口減少や超高齢化社会が進む中、永平寺町がさらに災害に強いまちに、安心、安全なまちになるためにも、意識の高い永平寺町民から消防団員への協力と参画を促したく質問させていただきます。

この質問は、町民の皆様にも丁寧にお伝えしたいので、一つずつ伝わりやすいように質問させていただきます。

まず1つ目、消防団員の定数は以前から増加して315人となりました。そのように聞いておりますが、その理由は何でしょうか。また、なぜ315人なのでしょう。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 現在、永平寺町の消防団員定数は条例にて定められており、平成22年10月1日に、それまで定数260名を315名と改正を行って定めております。

これは、平成22年に国から消防団員に対して、大規模災害への対応や国民保護法の施行により武力攻撃時の住民の避難誘導の任務が課せられたことから、国の消防力の指針の基準に基づきまして消防団業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じた永平寺町に必要な団員数として、通常の火災に対応するための必要団員数を94名と、大規模の災害を想定し対応できるための必要団員数221名と算定し、これらを合算した315名としております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

永平寺町の消防団には10分団あります。現在の状況、何名不足しているとか、基本団員も含めてそれ以外の団員について示してください。お願いします。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 現在、消防団員数は3月1日現在285名で、定数より30名の減となっております。

内訳は、本部団員定数10名に対し6名で4名の減、また各地域を管轄する分団、上志比地区の2個分団は定数18名で、上志比東分団は3名の減、上志比西分団は4名の減、そして永平寺3地区3個分団、松岡地区5個分団は定数を各25名で、志比北分団は1名の減、志比中分団は3名の増、志比南分団1名の減、松岡東分団1名の増、松岡中分団5名の減、松岡西分団7名の減、御陵分団2名の減、吉野分団3名の減、合わせて10個分団の定数236名に対し214名で、22名の減となっております。

女性団員の定数は18名に対し本年度3名新入団があり現在13名ですが、5名の減、また、能力や技術に応じて特定の災害種別を限定してのみ活動する機能別団員の定数は51名に対して、町内の2つの大学の学生が大規模災害で各避難所における傷病者の応急救護と消防機関、医療機関との伝達を行う大学生防災サポーターが19名、重機及び特殊車両を活用し倒壊建物、土砂崩れに伴う生き埋め救出に当たる建設重機オペレーターが17名、そして役場職員の中で平日、日中の火災に際し速やかに消火活動を行う機能別団員が16名登用しており、合わせて52名で1名の増となっております。

また、現在、消防団員もサラリーマン化しておりますので、平日、日中の火災に出動していただける役場職員の機能別団員も大きな戦力となっており、実際、2年前に火災出動をしております。

今後は、上志比地区や松岡地区の一部が定数に達していない状態ですので、普通の勧誘はもちろんですが、機能別消防団の重要性を各地区の防災訓練指導時にPR活動を行うとともに、機能別団員の建設重機オペレーターから1名基本団員になっていただいたこともあり、機能別団員からの中でも基本団員になっていただくよう要請してまいります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 細かくありがとうございます。

各分団ごとにプラスマイナスがあるんですけども、消防団員の定数というのは分団ごとに定数を満たす必要があるのか、満たすというか、それとも永平寺町全体としての定数なのか、教えてください。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防署といたしましては、永平寺町全体での定数315名を基本としております。分団の定数は、消防力の指針に基づき、独自の地域性の実情に応じた数となっておりますので、年によっては入団の希望や退団により増減いたしますので、分団の定数より二、三名増加、減少でもよいと考えております。ですが、万が一火災や災害が発生した場合は臨機応変に当たる体制は重要と考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

私の今の質問ですと、定数を満たすことが目的のように聞こえてしまうんですけども、そうではなくて、永平寺町に貢献したいという方がぜひ参画していただきたいなと思いますので、ぜひこの後の質問に関しても一つ一つ確認、質問させていただきたいなと思います。

消防団員の主な活動についてですが、今消防長もおっしゃったようにサラリーマンの方が多くなっておりますが、どれだけ活動しなければいけないのかとかという不安というのわからない部分もあるかと思っておりますので、そのあたりの説明をお願いします。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防団は地域消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し住民の安全と安心を守るという重要な任務を担っております。そのため、大きく分けまして、災害時の活動と平常時の活動に分かれます。

まず、災害時の活動には、火災が発生した場合、自宅や職場から現場に駆けつけて行う消火活動や、災害が起こった場合の救助活動、風水害の際の河川等の警戒や土のう積み、水防活動等がございます。

また、平常時の活動といたしましては、消防ポンプから水を出す操法訓練や土のう積みなどの水防訓練などの各種訓練、また各地区に設置されている消火栓が

ックスのホースの点検、火災を起こさないための警戒パトロール、各種イベントにおける火災予防啓発活動や、平成25年に制定された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律により、消防団の役割として各地域の自主防災訓練時の初期消火や応急手当て、AED取扱訓練などの指導を消防団員の皆さんに行っていただいています。また、今年度、日本消防協会より寄贈されました防災学習・災害活動車を用いて幅広い防災訓練の指導を行ってまいります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 今いろんな活動を教えていただいたんですけども、例えば夜警とかそういったものにおいては、その全てにおいて各分団の消防団はかわっていくことになるのでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 最近発生しました熊本地震や北海道胆振東部地震のような大規模災害時の緊急を要するため、全ての団員さんに出動をお願いしております。

火災や水防などの出動は、消防団災害出動計画に基づいて、管轄区域にある1個分団のみが出場する第1出場から、それ以上の災害は、団長や現場最高指揮者が災害の種別、規模で判断して出動分団や待機分団を決定する第2出場から第4出場までがございます。また、日ごろからのポンプ操法訓練などは各分団で出動しており、自主防災組織の訓練や毎月定例の夜警のパトロールにつきましては、分団ごとに班割りを行い担当団員が出動しております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

では、消防団員には一般的にさまざまな待遇があると聞いたんですけども、その中でも一般的なものに関して教えていただけますか。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防団員の主な待遇は、町からの報酬や災害活動や訓練への出動の手当が支給されます。これらは県内でもトップクラスでございます。

また、消防活動に必要な制服、活動服、安全靴などの被服が貸与され、活動中にもし負傷した場合でも、消防団員は非常勤特別職の公務員ですので公務災害補償により補償されております。

また、消防団員として功労や功績があった団員には表彰制度もございます。

また、5年以上在職して退団した際に、勤続年数や階級に応じて退職報償金も支払われ、例えば団員で5年以上10年未満の在職をされた方で20万円の退職報償金が支給されます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

大変な待遇ですね。そのほかにもさらに永平寺町独自のものがあると聞いたんですけれども、そちらに関してはどのような内容になりますか。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 先ほどもお答えさせていただきましたが、町からの報酬や災害活動や訓練への出動手当につきましては県内でトップクラスでございます。

そして、町の独自の待遇もございます。団員の方が公務のために使用する自家用車に対しまして任意損害賠償保険の一部の助成や、退団時の退団慰労金の支給、消防団員が安心して消防防災活動を行うことができるように公費で消防団員等福祉共済にも加入するなど、福利厚生面においても手厚い助成がなされていると考えております。また、消防団活動において地域社会へ貢献していただいた学生さんに対して就職活動を支援する学生消防団活動認証制度もございます。

今後は、以前から整備しております消防団員の安全装備品をより一層充実したく、計画的に進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。非常にたくさんの待遇が施されているというのがよくわかりました。

今現在、定数を満たしていないわけなんですけれども、広報紙等でも消防団員募集というのを目にしたりしますが、今後、消防団員をふやしていくためにはどのような施策を今考えられていますか。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 全国的に消防団員の減少や高齢化が危惧される中、どの自治体においても団員の確保に苦慮しているところがございます。しかし、町の団員数につきましては、平成20年の定数改正時には248名で増減はいたしましたが、現在は285名と当時とは37名の増となっております。しかし、近年、

永平寺町の基本団員だけを見ますと少しずつ減少し、分団ごとの団員数もばらつきがあります。もし大規模な災害が発生した場合は常備の消防力では到底対応できませんので、消防団との密接な連携は不可欠と考えております。

消防本部といたしましては、消防団の存在や重要性、魅力などを発信するために、2年前から県の消防団員確保推進事業の助成を活用し、PRのためパンフレットやクリアファイルなどを作成し、スーパーの店頭やイベント前で団員の入団の促進に当たっており、今後も続けてまいります。また、消防団の活動などは、町の広報紙やフェイスブック等の媒体をフルに活用し広報してまいります。

2つの大学の大学生防災サポーター、機能別団員の卒業による退団につきましては、来年度の新入学生を対象とした加入促進を大学や県とタイアップして行ってまいります。また、各分団におきましても、友人等の勧誘、区からの選出など、団員と直接話をするることによる生きた情報源として発信し、今後も継続的に入団促進を図ってまいりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

現在、定数を満たしていないということですが、今回の質問において消防団員の活動内容、そして消防団員に対する待遇というのが非常に手厚いことがわかりました。定数があるため、消防団員になりたいという方全てが参画できるわけではないですし、先ほども申しましたが、定数を満たすことが目的ではないと思います。なので、各分団長にしっかり精査していただいて、ぜひともやる気のある方に永平寺町防災力向上の担い手として消防団員に参画していただきたいなと思っております。また、これまでも広報等で消防団員募集の欄を目にしたことはありましたが、今ほどおっしゃったように、継続的に、そして効果的な方法でPRをぜひ行っていただきたいなとも思っております。

また、今後の取り組みとして、災害に強いまちに成長するだけではなくて人的災害が起こりにくいまちとしても全国区になれるように、日ごろの訓練であったりとか、災害が発生しないように消防署や消防団、防災士皆様の取り組みによって町民の皆様が日常的に人的災害に対して注意を払えるよう、新たな取り組みへのチャレンジにも期待して、この質問を終わりたいと思います。

最後になりますが、前回まで、永平寺町民指標の「笑顔であいさつを交わしましょう」について質問させていただきましたが、これに関しては、私が本庁や支

所を訪れた際に、職員の皆様が意識して行われているなど感じる場面を大変多く見るようになりました。また、町民の皆様からお褒めの言葉を聞くようになりましたし、他の市町の役場と比べても永平寺町がとてもしぐれているという状況にあるなどというのを感じることができるようになってきました。なので、今回はその質問は控えさせていただきます。これらはひとえに、職員の皆様の意識が高いことや意欲的に業務に当たっていただいている結果だと敬意を表します。本当にありがとうございます。この状態を継続し、福井県下だけでなく全国に誇れる永平寺町としてさらに盛り上げていただきたいなと思っております。

たくさんの実績が出ている中での一例ですが、職員皆様の取り組みが目に見える形で結果が出ていること、最近で言えば総合政策課が地域解決賞を受賞するなど、県内外で活躍されていることは、町民の私としても誇りに思います。今後も「めぐる感動 心つながる清流のまち えいへいじ」を目標に、行政と議会が切磋琢磨して、さらに町民の皆様の協力も得て前に進んでいけたらと心から願っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君の質問を許します。

○1番（松川正樹君） 続きます、松川が一般質問をさせていただきます。

今回、5点用意しました。まず1番、町なかの空洞化を防げ、2番、商店の減少にも歯どめを、3番、小中学校の適正配置への基本姿勢は、4番、県大との包括的協定の具体性を問う、5番目、第1回永平寺町M a a S会議に出席してでございます。

まず一番最初、町なかの空洞化を防げということではありますが、これは主にラッキーのバロー撤退に関連してであります。午前中、長岡議員が同じ質問をされましたけれども、極力、長岡議員とはダブらないようにしたいと思います。長岡さんは主婦の目線で鋭い質問をしておいでになりましたが、私は主婦ではないので違った目線でさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2月21日、22日と連日、地元新聞2紙ともに出ましたショッピングセンターラッキー存続危機という見出し、スーパーバローが2月24日に撤退するためであります。きょうの時点では既に撤退しておりますけれども、私自身は実はこの問題、以前から大問題にしておりましたが、もう1回、最初から簡単に振り返ります。

ラッキーのバローさんが年内にも撤退するという話を出し始めたのは、今年の

町議選の幾らか前のころでありました。私も選挙で歩いていたら実際、役所の方から、バローが出ていったら、車の運転ができないので大変困るという、私よりも十ほど年上の女性の方でしたけれども、直接お聞きをいたしました。これはえらいことだと慌てて調べました。そのときは、撤退は年内ではなくて年明けの1月から3月ごろになるとのことでありました。どちらにしてもこれは大変なことで危機感を持って、当選後の8月議会で早速一般質問で問題にしようと思いました。

ところが、行政側からは、「今の段階では撤退の話は正式に聞いていない。議会の場で公にすれば風評被害も考えられるので」とおっしゃる。決して質問するなというわけではないんですけれども、そういう微妙な言い方だったので、ラッキーさんに結果的に迷惑をかけるわけにはいかないと、私は本議会での発言は自粛をいたしました。テレビには映らない委員会では問題にしましたけれども。

一方では、別の同僚議員が本会議でバローの撤退問題を明らかにしました。文書でも発表していました。それはその方の自由ですが。ただ、行政の方の答弁はやはり微妙で、まだ正式な決定ではないことと、いずれにしても一個別の企業の案件であるので、そこだけを支援、応援することにちゅうちょがあるというニュアンスでありました。言いたいことがわからないわけではありませんけれども、とにかく積極的に、前向きにこの問題に取り組む姿勢がないんだなという印象を持ちました。

バローが撤退し、そのままかわりの食品スーパーが見つからない状況であれば、近辺に買い物難民の大量発生を余儀なくされるということにとどまらず、あの松岡の一等地と言うべき中心部、しかも永平寺町本庁の目と鼻の先、永平寺町商工会館の隣でもあります。そのラッキーの機能が壊滅的になろうとしている。実際、ショッピングセンターラッキー存続危機という報道に2紙ともなっていました。ということは、松岡の、ひいては永平寺町の住む魅力の大きな低下となり、今やっと永平寺町の人口減も下げどまってきたのに新たな脅威の出現ということになってしまう。もう子育てに優しいとか、あるいは無人自動車とかI o Tとかいろいろと町もPRして頑張っていますけれども、そういうものでさえ吹っ飛ばすくらいのインパクトのある出来事が起きていると言っても決して過言じゃないと私は思います。まさに事件が起きていると言ってもいい一大事なんです。世間の皆さんは実際そう思っている。世間では大騒ぎなんです。

私の会う人、会う人がラッキーのことを嘆いている。結局、商工会も町も何もしてくれなかったとため息まじりに怒っている方もいらっしゃる。この間も見知

らぬ方から電話で「私らラッキーがないと困るんです。何とかしてちょうだい」と言われました。この方も中年の女性だと思います。町会議員だから言われる、ある意味、大変ありがたいです。ほかの町会議員さんもね、きっと聞いていると思いますよ。また、理事者さんらのご家族の方からも言われていませんか？ 女性の方、毎日のおかずを何にしようか、大変なんです。その大変な上に、今度は歩いて遠くまで、人によっては、先ほどの質問でもありましたけれども、押し車あるいは自転車で買いに行かなきゃならない方もいらっしゃいます。帰りは上りです。おうちで女性軍に言われていませんか。

そういうさなか、今度は2月26日付の新聞です。永平寺町四季の森文化館を5,000万近くかけて改修し、IoTの拠点施設として来春までに再整備すると報道されていました。私自身もちろんこのことは知ってはいましたけれども、議会では大騒ぎなのに、山の上に5,000万もかけてIoTセンターと言うけど、全くイメージが湧かないし、優先順位が違うのではないかと思う住民も出てくるに違いないと心配しました。何でこのタイミングなのかと、タイミングが悪過ぎる、この世間と役場さんとの空気の違いは何なのかと不思議にさえ感じます。少なくとも、私はまちを歩いていていろいろな方と会います。また、私のお店にもお客さんは来てくれます。こちらからもしゃべるし、向こうさんがいろいろしゃべっていただきます。だからまちで何が問題になるかがわかるし、わかれば当然私どもは立場として深刻になります。だから、せめて私ども議員の声はまさにまちの声、住民の声だと思ってもらわないと困ります。私どもも思いつきで申し上げているわけではありません。

役場の方々にもね、いろいろな思いがあるでしょう。いろんな感想があるでしょう。担当課長はもちろん当事者のラッキーさんと、あるいは商工会さんとか、あるいは専門家と何度も何度も足を運び話をされていると思いますが、結局はい知恵が浮かばなかった、妙案が浮かばなかったのでしょうか。少なくとも結果は出せなかった。要するに、こんなことを言うと悪いけれども、どうしていいかわからないというのがあるかもしれませんね。確かにこれは難問です。

それと、ラッキーさん側も遠慮深かったのではないかと思います。旧永平寺のほうもね、何か結局やめちゃいましたけれども、あの方も僕は遠慮深かったと思う。やっぱり遠慮しないでね、ああしてくれ、こうしてくれとはやっぱり言うべきだったと思います。そしてもっと相談の輪を広げるべきだったと思います。三人寄れば文殊の知恵、よく言うたもんです。誰でも一人では限界があります。私は、

品のない言い方でありますけれども、関係者ががん首をそろえるべきだったと思っています。一人では着想できない。何人かが集まれば互いの意見が刺激し合っ  
て発想が広がっていく。ブレインストーミングという発想法もあります。専門家  
や住民あるいは学生らも消費者も巻き込む手もあります。もう時間がありません。  
もう最後の局面です。本来の当事者はラッキーですけれども、もっとラッキーに  
寄り添ってほしかった。ラッキーは決して個別の一企業ではありません。お願い  
ですから「個別企業の案件ですから」という言い方は、何回もいつまでたっても  
同じ言葉は言わないでほしい。

確かにバローそのものは一個人の企業でありますけれども、これはやっぱりマ  
イナスの波及効果が大き過ぎます。現に今、先ほどの質問でも、5月ぐらいに何  
かラッキーそのものがやめちゃうんじゃないかという風評も立っている。これ最  
悪の場合はね、これはもう本当に最悪の想像ですけれども、ラッキーそのものを  
壊して更地にしてしまうんじゃないかという不安があります。これは、売る側の  
問題としては更地にしたほうが売りやすいということもあります。それはそれで  
ラッキーさんの選択ですから、そんなことをするなと言うつもりもありませんけ  
れども、これが果たしてベターかどうか。私はそういう大きな建物を壊すことに  
もちょっと社会経済的に無駄だと思うし、できることならやっぱり壊さないでと  
いう。

壊した後、じゃ、どれが、町外、県外の、また大資本がやってくるでしょう。  
多分、これは全くの想像ですけれども、ドラッグストアで今のラッキーがやられ  
た。だったらさらに大きいドラッグストアを引っ張る可能性はあると思う。そう  
すると、ドラッグストアが3つできたら、それはドラッグストアそのものの競争  
は高みの見物だけれども、このあおりを受けるのは我々商店です。またしても、  
これ2つ目の質問にしますけれども、商店の減少ということが起きてくる。これ  
を何とかしてとめたいなというのが私の案であります。

あれこれ今思いつきで言いましたけれども、関係者がとにかく一堂に会してあ  
れこれと意見を交わしているうちに知恵が醸造され、解がおりてくるものだと思  
います。どうかその関係者のメンバーにかかわってほしいんです。町がです。商  
工会のある幹部の方の中にはね、第三セクターをとおっしゃる方もいます。そう  
おっしゃるなら、商工会挙げてそういうことを言ってほしいですね。あそこに道  
の駅をと言う方もいらっしゃいます。あるいは、いろんな住民に聞いてみますと、  
「松川さん、あれは老人会の憩いの場所にいいんでないか」、あるいは「子育て

支援、放課後児童クラブがいいんじゃないか」、あるいは「介護とか福祉の拠点にすればいいんじゃないか」といろんな意見が出てきます。この場をおかりしまして、私にいろんなご意見を言うてくださった住民の皆さんに感謝をしたいと思いますが、とにかくね、今からでもいいから住民の皆さんのいろんな案を寄せて、ピンチをチャンスに変えていかなきゃいけないと思います。

私は、今回の解決の方法としてはスクラップ・アンド・ビルドだけは避けなきゃいけないと。それはさっき、ちょっと言いましたけれども、私の提案は、やっぱりリノベーションです。リフォームです。今の建物を何とかリフォームしてね。空き家再生の発想であります。私、2年前に、福井駅前で実際にリノベーション実践者の若い方々が開いてくれたリノベーションスクールに何日か通ったことがあります。建築家やデザイナーや工務店員あるいは不動産業者ら店舗づくりのプロの方々のグループが、まちの空き家や空きビルを修繕、リフォームしながら、そこで地元の若い人たちが小さくても商売を始めるスペースを用意し、まちの新陳代謝を促すことを手伝っています。福井駅前ではこのリノベーションまちづくりがブームになっています。

バローさんのかわりに大型の、先ほどもそういう話が出ていましたけれども、大型の食品スーパーが見つければそれにこしたことはありませんが、なかなか難しいんじゃないか。私は、今の建物を残してリフォームし、リノベーションし、間仕切りもし、地元の若手の経営者を集めたいと思います。費用は町だけが出す必要はない。それこそ第三セクター方式もあるでしょうし、まちづくり会社を活用する手もある。株を住民の方々に頼る方法もあるし、クラウドファンディングもあります。もう1回、20年前、新ラッキーが立ち上げたことの原点に戻ってほしいと思います。今の時点でもう1回、新々ラッキーでお商売をする方々を募りましょう。もちろんハードルは低くしたいと思います。もう1回、役場さんの出番と発言力に心から期待をいたします。

今回の空白をつくったことで町はかなり失点したけれども、また挽回の余地はあります。どうか早目のご決断をお願いしたくて今回の質問にさせていただきました。ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） スーパーの撤退の件でございますけれども、同施設、同店舗には、近隣の高齢者の方はもちろん、周辺で勤務している人たちの利用も多く見られます。役場の職員も利用しております。また、今年の豪雪のときなん

かには、志比堺とか吉野方面からも、何とか歩ける場所にあるからというふうなことで徒歩で買い物に来る人も見かけております。非常時においても町民が利用できる場所にあったショッピングセンターがなくなるということは住民にとっても大変不便なことでありますので、特に近隣の高齢者の買い物に影響するということが大きなことですので、町としても大変深刻に捉えているというところでございます。

先ほどの答弁で申し上げましたように、スーパーの撤退の件は急な話でございましたが、何度も商工会事務局とともにご相談に応じてまいりました。しかしながら、議員さんからはお叱りの言葉を受けるかもしれませんが、民間企業、組合の案件でございまして、特に今回は組合の商売や財産に関する事、敷地とか建物のほとんどが組合のものというふうなこともございまして、なかなか具体的な支援ができない。また、組合のほうで独自で解決策を模索してきたといえますか、次の店舗を何とか探したいというふうなことから具体的な支援ができないといったことが現状かなというふうなところでございます。

先ほど答弁でも申し上げましたとおり、組合に対しては、できれば食料品を扱う店舗への働きかけを優先に考えていただきたいというふうなお願いはしているところでございますし、組合としてもその意向が強いというふうな感じを受けております。そのようにも聞いております。それらの交渉が不調に終わり、その後の活用等について組合側からご相談があった場合には、いろんな方のお知恵をおかりしながら検討していきたいというふうにご考えております。

また、買い物に困る方への対策としては、当然この周辺の方だけの問題ではございません。先ほどの非常時ということもありますし、もともと近くにはないというふうな地域もございまして。町全体の課題として検討していくことも必要と考えています。そんなことで、例えばM a a Sであるとかというふうなことも取り組んでいるところでございます。町全体を初めとして事業者や団体の皆さんにも事業展開や新しいサービスを考えるなど、民間の活力にも期待したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） ただいまの答弁を聞いていまして、確かにラッキーのほうから要請があればとか、あるいは協同組合そのものの財産である、あるいはここは個人の財産であるからなかなか手を出しにくいというか、ちょっと言葉は不適當

かもしれませんが、そういう答弁はわからんでもない。わからんでもないけれども。私も個人的にね、ラッキーさんの今の取り組みについて、もうちょっとこうしたらいいな、ああしたらいい、こうすべきだなということがありますよ。ありますけれども、さすがにこれは個人の立場ではそこまで踏み込めない。そこをね、悪いけど、商工会さんとか町が第三者の立場で意見を言いやすいと僕は思う。向こうもそれを、我々個人が言うよりも聞く耳を傾けてくれると思う。

だから逆に、じゃ、そうだったら、私、ラッキーの方々を多少は知ってはいますので、これは何とか町に助けてくれと言う場面が出てくるかもしれない。どうかせめてそれだけは、さっきから言っているように、町も商工会もいろんな方々、関係者が集まってもう1回知恵を絞るべきだと思います。そうでないとね、やっぱり住民は悪者にしますよ、町とか商工会を。何やってるんやと。

それは町とか商工会さんには言い分はあるでしょう。多分、それはどうやってその言い分を町が言ってかっても実は苦しいなと思う。そういう、我々は今間に入っててね、そうしたほうがいいよというふうなことを申し上げているわけで。

町長、何かご答弁いただけますか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このラッキーも地元にも親しまれて、僕の子どものときからあるラッキーです。

今、商工課長からも答弁ありましたように、じゃ、町が、今言うように、まだ組合さんの方向性も決まっていない中で、町からどうしよう、こうしよう。今おっしゃられたとおり、連携をとっていくということは大事だと思いますが、町が先走って、ここをこうしますよ、ああしますよとかと言うのはなかなか厳しいかなというふうに思います。

ただ、今こういった答弁をしますと行政は冷たいとかという話になるかもしれませんが、実際その所有されている皆さんの思い、そしてもう一方では、先ほど長岡議員のほうにありました買い物が困難になる方への対応、ここは町がしっかりしていかなければいけないなと思いますが、そういった点で組合の皆さんのこれからの方針、それは言ってきたからでなくて、しっかり情報を収集しながらやっていきたいと思うのと。

もう一つ、今、町はなぜそういった単体の企業を応援できないのか。これは決して商工会の皆さんに責任を押しつけようとかそういったものではありませんが、地元の商店とかをまとめていただいて、そういったところに応援をしていただく

ための組織である、もう一つは商工会だと思っております。そういった点で、何も決して商工会に押しつけないかではない。商工会と一緒に考えていくことで、もう一つ大きな活路が見出せられるのではないのかなというふうに思っております。例えば今の利子補給とか町が制度をやっておりますが、あれも全てにおいて商工会を通して町に上がっていくという制度になっておりまして、個人の商店、またそういったところを個別に応援するというのは行政の制度上なかなか難しいところもありますが、商工会さんと一緒にという形になればまたしっかりやっていけると思いますので、その辺もご理解いただきたいなと思っております。

それと、もう一つ。四季の森のお話もありましたが、今回、あれはI o Tということもありますが、常々、県のいろいろな団体から、設備の不備、またそろそろの更新がおくれているという指摘を受けておりました。今回、「新ふるさと創造」という県の有利な事業がありますので、それを利用して、ハードの整備といいますか修繕に近い整備をやらせていただきますので、これは時代に合った流れの中でいろいろな公共施設も計画的に修繕していっている中であるということもまたご理解していただきたいなと思っておりますし、また住民の皆様にもそうやって伝えていただければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） なかなかいいご答弁はいただけないんですが、僕は、どこかで町が、ここは俺の出るところだという場面が多分来ると思っていますので、そのときはぜひ。私は町長と、何回も言うけど、誕生日が一緒なんで、実は性格的に温かい人だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 松川議員とは誕生日もえとも一緒なんですけど、今ほど言いました、やはりこういった案件については、町と商工会が連携することによって、行政が一企業に肩入れするのではなしに、地元の商工業の一環として一緒にいい知恵、またもちろん組合の皆さんもそうですが、知恵を出し合ってやっていくということが大事だと思っております。

それと、やはり組合さんのこれからの方針というのも、町としましても、また商工会と一緒に情報収集、一緒にお聞かせいただきましていろいろなことを考えていけたらなと思っておりますので、またご指導よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 2番目、違った角度からもう1回攻めたいと思っております。

タイトルは商店の減少にも歯どめをとしましたけれども、実は実態は、これはラッキーの話とも関連してくるんですけれども、商店の減少に歯どめがかからないということでもあります。いつのころからこの商店が減り出したかというのは、もう思い出すことも不可能なぐらい昔からです。私、自分の店を継いだのが23歳のときでしたけれども、既にそのころから商店街に、歯抜けになっているとかシャッター通りになっているとかという話題は出ていました。それから相当の年数、50年近くたちますので、そんなになるのも時代の流れで仕方がないかなという一面もありますけれども、これからもその傾向は変わらないと思います。

このことで一番やりきれないのは商店自身でもあるんですけれども、先ほどからもラッキーのことでも申し上げているように、一番困る一人がやっぱり住民でもあります。買い物難民という言葉が非常に象徴的なことをあらわしているんですけれども、かつての商店街もすっかり歯抜け状態になって、目鼻立ちのない、はっきりしない、殺風景なまちになってしまっています。もうまちと呼べなくなっているかもしれない。町にとっては税収も減るし、住民にとっては商店に広告も頼めない。困ることが幾つも起きている。

マクロ的には、これはどう考えたって、町外あるいは県外から進出している巨大資本の狙いがうまく成功しているんですよ。我々としてはしてやられているんです。わかってはいるけれども打つ手がない、そういうのでずると来ている。もはや永平寺町もね、巨大資本の独壇場になりつつあると言っても決して過言ではないんです。通販もドラッグストアもコンビニも生協も威力を増している。まさに弱肉強食の嵐が永平寺町にも吹き荒れていると言ってもいい。安くて品ぞろえの豊富な店が魅力的であることは言うまでもありませんけれども、小さな商店でももっと創意工夫せよという指摘とかお叱りは正しいんです。しかし、現実には厳しい。小さな商店にはおのずと限界がある、後継者問題もある、まさに八方塞がりであります。

町は、企業誘致のために土地取得に5,000万までの助成金を用意しています。そういうことを初め、その他の助成策も手厚いです。商店には融資面で保障料の半額助成や利子補給があるだけです。それでもありがたいですけれども、もはや商店側には借金する元気すらない。それに、もともと商店業界のほうがね、行政に対して要求とか要望とか、そういう出し方が得意でなくてね、例えば悪いけれども、農業界や、あるいは建設業界のように圧力団体としてのたくましさもありません。商店側にも組織力も余りなくて方法論もわからない面もあって、行

政のほうも進んで知恵を絞らないという状況がずっと続いています。私はいまだに土農工商時代がずっと続いているんじゃないかというふうに以前からぼやいていますが、少し考え過ぎでしょうかね。

今、永平寺町の店舗の総数は174あります。従業員数が0人は67店、1人から4人が70店、5人から9人が20店であるので、小規模な商店が圧倒的に多いです。その小さな商店でも断じて社会的な存在価値はあると思っていますけれども、少なくとも商店側はそう思っています。もしこれね、例え話で悪いけれども、これらの174店のうち一遍に100軒の店がなくなったらどうしようということになるんですね。ところが実際に何でも急には消えません。少しずつ、少しずつ消えていきます。だから当事者たちも余り実感が湧きません。ご自分の顔の老化と同じであります。毎日鏡を見ているから気がつかないだけで、久しぶりに会った口の悪い人に言われて初めてはっとする。そんな感じです。

大きくて有名な店が消えるときには話題になります。今回のラッキーの話は典型的でありますけれども、旧永平寺でもありました。買いに行かなかったけれどもないと困る、そういう住民がままいらっしゃった。まさに商店残酷物語であります。私は、高いと知ってても買うようにしています。これは私の信念です。せめて商店同士が支え合わないと思っております。だから、正直言って住民の皆さんにも支えてほしいなという愚痴っぽい話になってきましたけれども、とにかく小さな商店が消えていく傾向は変わらないです。何とかしなけりゃならないと思っている関係者も少しはいるはずですよ。私もそんなことをずっと考えてきたので、立場立場でね、いろんな発信をしました。発言をしてきました。自分のうちに町や商工会に対して答申を出した本がね、結構何冊もあります。

ところが、牽引したつもりですけども、現状はなかなか変えることができなかったです。言ってるだけでは仕事が、ことが進まない。だから何年も前から、これは言い出しっぺがやらなきゃいけないなというふうに思い詰めるようになりました。だから物を言うたびに、このことは自分がすべきなんだろうと強く自覚はしてきましたが、なかなか結果は出てきておりません。本当に反省をしています。私自身も反省をしています。反省はしてるけれどもね、諦め切れないんです。なぜあのとき、もっと大きな声で言わなかったのかという後悔があります。同じことをもう繰り返したくない。今でも地元業者が中心に頑張らなくてはならないという思いがあります。もう買い物難民も出さず、商店も減らさず、中心部の空洞化は断じて避けたいと、永平寺町が今後進んでいくのを私は見ているのは耐え

られない。そのためには、いま一度、関係者が危機感を共有しなければならない  
と思っております。

そこでね、先ほど私、リノベーションを中心に言いましたけれども、今回はもう  
一つね、2つのことを申し上げたい。

先ほどもちらっと答弁の中にもありましたけれども、やっぱり移動販売だろう  
と思いますね、これからは。この移動販売に力を入れたいというのは、私は商工  
会でも十数年前から言ってます。言ってますが、既に何社か永平寺町でも展開し  
ています。パローの撤退ということで、やっぱり状況は一変していくと思います。  
それこそ町と商工会と農協さんともう一つ、社協さんも巻き込んでね、新しく  
猛打的、強い移動販売体制を構築することだと思っています。既に先発している  
移動販売の会社もあります。当然その体制を強化してくると思いますけれども、  
そこら辺は今度こそ調整しないと、こんなことでもまた過当競争になったらえら  
いことでもあります。

もう一つ。先ほどからM a a Sのことですね。M a a S会議。あれは私もこの  
間、第1回に出席をさせていただいて、後でまたやりますけれども、詳しくは。  
英語でいうとモビリティ・アズ・ア・サービスという、何で英語を使うのかよう  
わかりませんが、日本語にすると、全ての交通手段による人と物の移動を  
需要に応じて利用できる一つのサービスに統合することらしいですけども、こ  
れではいまいちよくわからない。

よくわからないけれども、そのいろんなメニューがたくさん提示されました。  
その中でね、これはいけるなというものもありました。だから、それに私は、や  
っぱり我々商店も乗らなきゃいけないと思っている。うまく当たりそうなのがあ  
るというかね、あるいは関係者をもっと集めて一日も早く実現したほうがいいと  
かね。だけど、この話というのは一般の方にはよく理解できないでしょうけれど  
も、町側の提案なので、町長や総合政策課はよくわかっていると思います。また  
後でこの第1回永平寺町M a a S会議に出席というところでも少し述べますけれ  
ども、とにかく私もね、商店の減少に町がやっと関心を持ってきてくれたなとい  
うあらわれだと思っております。喜んでいきます。私も個人的に老骨にむち打っ  
てもうちょっとお商売に頑張ろうと思っていますけれども、これは危ないもんで  
から、どうかひとつ助けてください。

何かご答弁をお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 町内の小売店舗数は、20年前ぐらいに比べて約半分ぐらいというように減少しております。原因につきましては、人口減少によります消費市場の縮小、インターネット経由での商品の購入、あと大きなのが近隣市等の大型商業店舗ができたというふうなこと、あと、事業者の高齢化による後継者不足などが考えられるということでございます。

町といたしましても、店舗や事業者への支援として資金融資、利子補給等の資金的な支援、そして事業承継に関するセミナーに、商工会がやっておりますけれども、その補助など、あと、去年はキャッシュレス決済推進事業、ことしも県の制度を踏まえて検討しているところでございます。また、過去には、町内店舗が共同で取り組んだポイントカード導入事業に対する補助などを行っております。現在ではSHOJINの認定品の事業なども行っているところでございます。今後も町商工会と連携して情報を共有しながら事業者を支援してまいりたいと考えております。

また、すぐの解決策ではございませんけれども、店舗の出店、経営に関しましては、商圈の人口や交流人口が大きな条件になるというふうに思っておりますので、町としては、観光や企業誘致などさまざまな角度でまちづくりを進めて交流人口の増加を図ること、そうすることによって、自然とと言うとあれかもしれませんけれども、店舗ができてくるのではないかとこのふうにも思っております。

また、SHOJINの認定品事業等、販路拡大に努めることなども商店や商業を残すことにつながるということでございますし、新しい出店、新規創業を促す手段ではないかというふうに考えてございます。新しい事業を展開する際には、ぜひチャレンジ企業支援事業なども活用いただきまして、事業者の皆さんにはまた頑張ってくださいなというふうに思っているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ、松川議員がおっしゃるとおりで、もう数十年にわたってずっとどンドンどンドン商店の数が減ってきました。本当にスーパーができて、先ほど長岡議員でもありました新しいサービスが生まれて、時代の流れが変わったと言ったらそれまでなのかもしれませんが、時代の流れが大きく変わってきてます。じゃ、それを見過ごしていいのか、それにどう対応していくかというのは、松川議員も僕も同じ思いだと思います。

ずっと、利子補給であったり、例えば地元でいろいろな物品購入とか役場として地元企業の育成のために仕事の発注とか、それは十分やらせていただいております。

ますが、ただ、それは抜本的な解決には、これはずっと以前からもやっておりますので。もう一度、僕、松川議員の質問の中で一緒なことを考えてたなと思ったのが、何で永平寺町で皆さん買い物をしないのか。それは先ほど言いました、勤めに行く人が、さっきの消防団のもありましたが、ほとんどサラリーマンになりましてほとんど勤めに行く。そこで仕事の帰り際、7時になったり8時になっても、帰り際、ちょっと遅くまでやっているところで買い物をして帰ってくるという流れができ上がってるのかな。また、物販といいますか、家までの宅配サービス。これもこの松岡エリアだけでも二十数%の方が利用されている。また、インターネットの販売もあります。

これで、じゃ、地元の企業を残すにはどうしたらいいか。これは逆の発想で、よそから収益を上げるふうを考えるべきかなと思います。例えば移動販売についても、地元の商店1社ではなかなか、移動したりその手間がかかったりしますが、組合とか商工会で、みんなで集まってこういうのをやろう、そういったのは、また先ほどの話じゃないですが、商工会さんと一緒に連携をとる。そこには社協さん、いろんなところとも連携をとればいいと思いますが、そこでやっぱり一番大事になるのがそれをやる人たち。商店の皆さんが意思をもって、じゃ、これやろう、そしてまた連携をとってやろうと。決して役場とかがこれをやってくださいというのではなかなか。そういった皆さんの気持ちを商工会を通じて一緒にやろうというのがあれば何らかの形で、クラウドとかもありますし、何か支援の方法があると思います。そういったのをやっていけたらいいなと思うのと。

もう一つ、よそからお金を取る——「取る」と言ったら失礼——稼ぐということが、今、一つ、SHOJINが、どんどん日本中で、いろんなところで登録されている人がPRをしていただいております。これも今年度はまだちょっと時期尚早ということだったみたいなんですけど、これはインターネット販売。インターネット販売にやられているならインターネット販売をやろうという発想。それもただホームページで自分の物販を販売するのではなかなか人出もかかりますし、更新も大変、経費もかかるということで、例えばSHOJINで一つの大手のインターネットのそういうサイトに登録する。運営費は何年間かは協議会が支援しますよとか、そういったやり方でどんどんどんどんそういう新しい市場のプレーヤーを入れていく。これも大事かなと思ってます。

ただ、本当に、実はこの前のMa a S会議、ここは松川議員も後から

2人で、商工会の会員さんにもっと来てほしいですよという話をしてた

んですけど、あれも実は商工会のほうには、皆さん来てくださいというお話はし  
てあったようです。ただ、なかなか皆さんのまだ理解を得られてないなというこ  
とで、町もしっかりそういった皆さんに、こういうふうに皆さんで生かしましょ  
うというのを説明して、地元の皆さんが参加して、新しいヒント、発想とまたコ  
ラボ、これが生まれればいいなと思っておりますので、またよろしくお願いた  
いと思います。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 河合町長は、私と二回り年下で若くて、非常に未来志向の若  
い感覚で、僕らが思いもつかなかった発想がいろいろあるんで、逆に私どもも本  
当に、先ほども言ったけど、老骨にむち打ってついていかなきゃいけないという  
思いがあって、後でまたM a a S 会議については私も積極的にやりたいと思いま  
すので、何とか一緒にやれたらなと思いますが。

ちょっとそこで、ひとまず私、得意な分野に戻ります。ちょっと疲れました。

次、小中学校の適正配置への基本姿勢はということでひとつ伺いをします。

永平寺町議会ではね、一昨年9月議会において、私もこれ傍聴に行ったんで  
すが、一議員と町長、教育長の間の意見のやりとりで小中学校の統廃合が語られ  
ました。議員側は通告のタイトルは「小中学校の統廃合は？」としてはありまし  
たけれども、その質問内容は、なぜか統廃合をしなきゃならないのかという必然  
性とかその理由については余り語っていなかった。ところが、おっしゃっていた  
のは、その年の4月に行われた議会と語ろう会で、子どもたちの減少による小中  
学校10校のあり方を問う意見が住民から多く出された。どんなことを出され  
たかは言わないんですが、出されていたということを述べられていることと。も  
う一つは、県内の小中一貫校とか中高一貫教育のことに触れてるだけで、この方  
は世間がどちらの方向に向いているかも言わないし、ましてやこの一貫教育と統  
廃合をひょっとして勘違いしてるんじゃないかというふうに思うぐらいで、世間  
は学校のことでいろいろうさいますよと言ってるんだと思いますね。

なのに、当時の教育長は、それに対して答弁は、統廃合は町を挙げての課題と  
承知していると。行革大綱では平成32年をめどに方向性をとっている。学校の  
基準では、松岡小中学校以外は見直しの対象となっている。しかし、地域の学  
校として精神的拠点と位置づけられていることから、当該地域の意見を尊重しな  
がらしっかりと今後の見通しを持って検討し、平成32年度には一定の方向を出  
していきたいと語っている。「当該地域の意見を尊重しながら」という言葉を使

いながらも、感じとしては統廃合に前のめりになってるなという印象ですね。

一方、町長は、地元が学校を残したい思いや地域の活力を大事にしていきたい。32年にいきなり方針を出すのではなく、しっかり話をしたいとしていて、なかなか慎重であります。

お二人のこの微妙なニュアンスの違いのことも気になりましたけれども、私は、やっぱり統廃合の方向性とは実にどちらとも受けとめることのできる便利というかいいかげんな言葉でもあるなというふうなことを感じておりますけれども、でもやっぱり統廃合を意識してなんだろうなという感じはあります。

だから最近では、教育委員会では「統廃合」という言葉ではなく「適正配置」という言葉に切りかえた。統廃合と言うと初めから統廃合ありきの印象を与えるので、気を使っていらっしゃる。より一層慎重でありますけれども、この間、適正配置という言葉に怒っている方が私のところにいらっしゃって、「それでは今の配置は適正ではないのかとツッコミを入れたい」とおっしゃっていた。皆さんいろいろです。私は、この適正配置という言葉は初めて聞いたとき、うまいこと言うもんだなと感心する反面、日本軍がかつて戦争で、実は退却なのに「転進」という進む方向を変えるという言葉に言いかえて国民に本当のことを伝えようとはしなかった時代があるが、それを思い出しました。まさか「適正配置」で我々を煙に巻こうとしているわけではないでしょうけれども、こちら側は今のところはうまいことを言うもんだなと感心する余裕はあります。

しかし、そのことはともかく、この案件は、学校の問題は取り扱いが非常に要注意です。最大限の注意を要します。不用意な発言や判断で首長の首が飛ぶという話を議会でも実際にされる議員がいます。もう既にこの前哨戦が始まっている。前哨戦からすごいことになっている。私も早くこの前哨戦に参戦したくて今回の町議選に手を挙げましたけれども、実際にこの統廃合の問題については世間でも相当の関心があります。私も本当にたくさんの生の声を既にいただいています。

最近の親は昔と違って統廃合に抵抗感がなくて、むしろ積極的な賛成論者もまあまあいらっしゃいます。それはそれで少しも構わないんですけども、中には「えっ？」と驚くような賛成論もあります。例えば、小さな学校ではPTAの役が早く回ってくるので困るからという理由を聞いたことがあります。早く回ってくるのに違いはありませんけれども、PTAの重要性を体験的に知っている者としてはさすがに驚きました。しかし、そういう意見も含めてね、みんな賛成論者も反対論者も言いたいことを言えばいいんです。お互いありとあらゆる角度から

物を言い、相手の話にも十分耳を傾け対応をすればいいんです。私は、どちらに転んでもなるほどなという理由が欲しいんです。第一、そうでないと子どもたちに申しわけが立ちません。そして、子どもの教育のことで住民が二分されたくない。子どものことで町が分断されたりすることは絶対にあってはならない。だからこそ、あくまでも慎重に、かつ活発な議論あるいは話し合い、対話をと申し上げたいんです。しかも、広くであります。万機公論であります。意見のある方はこの公論に積極的に参加してほしいし、教育委員会と町もぜひ幅広い公論の機会の場を保証してほしいと。

実は、細かいことで恐縮ですけれども、さきに始まった幼稚園再編検討委員会ではね、町会議員の傍聴ができなかったです。委員長と副委員長はちゃんと正式な委員になっておりますけれども、我々一般の議員は、傍聴したかったけれどもできなかった。なぜできなかったかという事情も知っていますけれども、まことに残念なことが起きたとしか言いようがありません。今回は同じことがないと信じております。やはりね、私どもも本気でいろんなことを関心を持ってやっているんで、そこら辺の気持ちがね、本気度がね、許否された、否定された気持ちになります。まことに寂しい限りでありました。

教育委員会をお願いします。町の将来を左右する大問題であります。そのスタートラインが引かれようとしています。今後、準備段階としてどのような段取りで住民の意見を集約していくのでしょうか。その意見の言う場がどうなっていくかが極めて重要であります。その委員会の名称はともかく、規模は、形は、かける日数は、専門家は、現場の先生方は、子どもたち、児童や生徒や高校生も参加させたらどうか。いろんなことを言いたいんですけれども、いずれにしても教育委員会が先頭に立って采配を振るうことになります。その会の形づくりを考えるだけでも多くの時間がかかると思います。また、かけなければいけないとも思います。

どうか焦ることなくじっくりとお願いしたいと思いますが、教育委員会に心から期待をしながら質問とさせていただきます。どうかご答弁よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 目的は、児童生徒にとって望ましい学校の配置の方向性を示すこととございます。今後、少子・高齢化が進み児童生徒数の減少が予測される中、国は、地域の実情に応じた学校規模の適正化を推進しております。

他の市町も検討を始めている現状を考えますと、本町では適正配置についてまだ検討する機会をまだ持っておりません。そこで、数年後を見越してあらゆるものをテーブルにあげ、2年をかけ慎重に検討してまいります。

基本的な3つの考え方としまして、1つは、行政主導ではなく、広く町民の意見を集約いたします。児童生徒、教職員の意見も大切にいたします。2つ目としまして、学校の果たす役割を明確にいたします。3つ目としまして、地域とともにある学校づくりの視点を大切にいたします。

平成31年度から2年をかけて検討いたしますというふうに申し上げましたが、まず平成31年度につきましては、現在の小中学校の現状及び今後の少子化による児童生徒数の減少等を踏まえ、これからの「永平寺町を担う児童生徒のために学校教育はどうあるべきか」をテーマとしまして町民の意見を集約いたします。そして2020年度——平成で申し上げますと32年度でございますが——には、本町として望ましい適正配置の方向を示す所存です。そのためには、役場内の会議、課内はもちろんなんですけど、担当者や子育て世代の職員、課長レベルにより検討委員会でのテーマ、先ほど申し上げました「永平寺町を担う児童生徒のために学校教育はどうあるべきか」に沿った話し合いを行うための資料や話し合いの道筋を慎重に検証しまして平成31年度に検討委員会を立ち上げ、2年をかけて検討してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんのご質問の中で、幼稚園・幼稚園施設再編検討委員会での傍聴の件についてご指摘がございました。

幼稚園・幼稚園施設再編検討委員会の傍聴の件につきましては、議員さんよりも傍聴の希望がありましたので、第1回の検討委員会で委員さん皆様にご意見を伺うということにさせていただきました。検討委員会の委員長が委員の皆様へ傍聴の件についてお諮りしたところ、委員さんから、傍聴者がいると自由な意見が発言できなくなるのではというふうな意見が出され、委員会総意として傍聴はご遠慮いただきたいということで、以前にも報告させていただきました。

しかし、事務局としては、やはり検討委員会に提出した審議資料につきましては、それぞれの検討委員会終了後に全員協議会と通じまして議員さんに資料をお示しいただき、今どのような資料をもとにして審議していただいているかということをお諮りしていただいているものと対応しております。

また、検討委員会には、議会よりお二人の議員さんにも議会代表として参画をしていただいております。検討委員会に対しましては、議会のご意見はその議会代表の議員さんを通じて発言していただいているものというふうに思っていますし、その検討委員会での議論の内容等については、議会の代表の議員さんよりお聞きいただければよろしいかというふうに思っております。

決して拒否したというわけではございませんが、やはり委員会としましても自由な発言の場ということを保証してほしいということもありましたので、このように傍聴の件についてはご遠慮をいただいたということでご理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 学校教育課の課長さんにはね、頑張ってくださいというふうにしか言いようがないですが、たまたま子育て支援課長からお答えがありましたので。

ちょっと不思議な感じがするんですが、我々は傍聴をしたかっただけで、意見を述べさせろと言ったわけではない。それが、傍聴してるだけでその自由な議論ができないということの考え方がね、正直言って理解できないです。多分、たった一人だと思います。こんなもん、こんなことで議論して多数決で決めたというような話でないと思うので、私もあのときはあえて大騒ぎはしませんでしたけれども、今回、この学校の統廃合について、こういうことがあってはほしくないとのことで例として挙げたので申しわけないけれども、やっぱりちょっと極めて残念であることだけはね、再度申し上げたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、提案の中で、開かれたというか、開かれた委員会にしてほしいというご提案もいただいたと思っておりますので、また、この小中学校の適正配置の32年度に向けて進めていく中で、いかに多くの町民の人に参加していただくか、理解していただくか、声を聞くか、こういったことを大事に進めていきたいなと思っております。

先ほどの幼稚園の適正配置計画につきましては、本当にこれ、ずっと皆様にもお示ししてますように、決して閉鎖的に進めてるつもりはございません。行政主導ではなしに委員会主導でやっていただいております、そういったお話があっ

たのもすぐ、行政部局としてはその委員会のほうに、傍聴させてもらえんやろうかというお話をさせていただいた中で、その委員の皆さんの中、やっぱり活発に発言したいなという中でこういったことになったというのもまたご理解をいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。25分より再開いたします。

（午後 2時16分 休憩）

---

（午後 2時25分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 私の都合で申しわけないんですが、5番目のやつを4番目にさせていただきます。

第1回永平寺町M a a S会議に出席してというやつです。

これは先ほども申し上げましたけれども、会合に出席したその前に、昨年のこと、もっとレベルの高い、今ケーブルテレビで録画が流れてますけれども、それも行きました。5人の方々だけでして、かなりレベルの高いことを言っていて、ああ、なるほどなと思って聞いていたんですけども、今回は具体論としてね、何かさらに進んだような格好で、でも最初はちょっとよくわかりづかったんですが、分科会に分かれて、その分科会を仕切ったのは役場の若手職員でした。彼らの司会進行で始まって、終わりに、こんな話が出ましたということで初めて会議の内容がわかりまして、非常にわかりやすかったです。だから、この若手職員と一緒に歩むのも一つの手だなということで思いました。

ただ、残念だったのは、幾つかのメニューの中で、先ほども言いましたけれども、これいいなというのはあるんですが、その中で貨客混載やね。貨物とお客様を同時に運ぶというやつ。これは私ども商店としては、これは条件によってはこれに乗っかってもいいなという思いがありました。やるからには一日も早くやってほしいなという思い。ところが、実際にメンバー的には商店なんていうのはほとんど皆無に近かった。運ぶ側の郵便局だとかあるいはクロネコヤマトさんは来てたけれども運ぶ側の商店は全く出ていなかったのも、これは、やっぱり私、たまたま商工会の商業サービスのを扱っているんですが、これは何とかしてね、商工会としてもこのM a a S会議に協力して、ここでひとつ商店の減少につながるしということでご協力をしたいなと思っています。そんなんで、ぜひね、商工会

に誰に言うたかは知りませんが、ぜひこれからは私に直接言ってください。  
私は動きます。ということをお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ありがとうございます。

Ma a S会議につきましては、先ほど町長もちよっと述べましたけれども、商工会の事務局のほうに事前に会員の皆様に参加を呼びかけていただくようお願いしてございました。ただ、なかなか出席がないということで、個別にこちらのほうから何人かの役員の方にご連絡させていただいたんですけれども、やはり平日の日中ということで仕事の都合がつかなかったというようなことで出席がなかなかなかったというようなことが現状です。

議員さんも先ほどからおっしゃってますように、商店の皆さんが、当事者である商店の皆さんの出席がなかなかなかったということで、当事者意識を持つということは非常に大事なことだなというふうに私も思っています。5年後、10年後を見据えて町全体を考えたときに、そのサービスを維持していくというようなことを考えたときに、Ma a Sというものが商工会あるいはその商店の中にどういうふうに落とし込むか、また、落とし込めるのであればそれをどうやって生かしていくかというものを商工会の皆さんみずからその話し合いをしていただいて、それを実現に向けて検討していただくというようなことは非常に重要なことだなというふうに思っております。ぜひ、今議員さんおっしゃったように、議員さん自身がそういう役員の立場にいるということでございますので、ぜひ盛り上げていただきたいなというふうに思っております。

今、永平寺町は参ろ一どでそういう実証実験を行っておりますけれども、参ろ一ど以外の沿線の地域の方々が人や物の移動に関して課題を解決するために、Ma a Sということで、その移動を切れ目なく行っていくというふうなことを実現するということを目指して取り組んでいるところでございます。先ほどからもお話するように、移動弱者であるとか、買い物難民であるとか、ドライバー不足であるとか、そういった各事業者ごとに抱えている課題を、こういった移動サービスとして捉えたときに、そういったものを集約して最適で、かつ快適な新しい移動サービスができないかということは今取り組んでいるところでございますので、ぜひ議員さんのお力もまたおかりできたらというふうに思っておりますし、第2回のMa a S会議につきましては3月18日に計画をしておりますので、そういった第2回のMa a S会議にもぜひ、商工会あるいはそういう観光物産協会

とか、いろんな団体の方にお声をかけさせていただきますので、ぜひご参加いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 正直申し上げて、第1回のあの会議に参加してもね、相変わらずその敷居が高いとかね、英語ばかり使うし、よくわからんし、ちょっと行きづらいなというものがあるんですが、こんなことばかり言ったってしょうがないんで、まずこの間、商業部のほうで役員会議を開きましてご理解を得たと。中には、やっぱり相変わらず、役場の人の話聞くけど何か不思議なことやるなという印象でね。不思議なことを含めて何でも体験で、一遍とにかくやりましょうということで了解を得てますので、何人集まってくるかはちょっとわかりませんが、私も頑張りたいと思います。

最後の質問に移ります。

県大との包括的協定の具体性を問うということではありますが、県大との包括的協定、これ新聞紙上でよく拝見するんですが、この包括的協定の「包括」というのもなかなかわかりづらい言葉で、じゃ、具体的に何をしてるんやと、何をしようとしてるんやということがいまいちわからないので、それを教えてほしいということと。

私ならこうするというのがあるので、今回ね、私、実はついこの間、4年間浪人してたので非常に時間が余ったのでということもありますから、県大の聴講生として十何科目聞きに行きました。非常に勉強になりました。十数科目全部全部クリアしたわけじゃないんですが、中にはやっぱり地域経済の話だとか福祉の話は非常に勉強になりまして、このままね、これ公共政策として、地域政策としてそのままできるなというのがありました。

それを私一人でなくて、同僚議員とか役場の職員さんとか社協の職員さんと一緒になって、20人でも30人でも聞くといい政策ができ上がるのになんかということがあるので、本当は我々がこぞって県大へ行けばいいでしょうけど、みんなそんなふうになかなかいかんので、できたら包括的協定の一環として、教授とか助教授さんに年に何回か来てもらって、せめてお話を聞くような実践をしてけると、永平寺町に大学が2つもあるということのメリットが最大限に生かせると思いますので、そんなことを考えていただきたいなということもあわせてお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 永平寺町と福井県立大学との包括的連携協定でございますけれども、まず協定の連携事項についてちょっとご紹介させていただきますと、1つ目は地域振興を担う人材育成に関する事、2点目に地域社会の活性化及びまちづくりに関する事、3点目に教育及び学習機会の提供に関する事、4点目に産業振興に関する事、5点目に情報収集及び発信に関する事、6点目はその他、目的を達成するためということでございます。

30年度に連携してきた事業としまして、昨年の6月に新町ハウスにて、民間企業と学生との意見交換会を行っております。

また、7月、8月には新町ハウスを使って学生、大学のサークル活動ですとか、また8月には財務省のキャラバンということで、新町ハウスにおきまして学生との意見交換会、それには町の職員も参加しているわけですが、そういったこととか。あと、永平寺町学ということで、後期のゼミの中のカリキュラムの中で全14回を行っております。これは実際に永平寺町内のフィールドワークを行ったり、永平寺町で活躍されている方のお話を聞いたり、また町内の企業を訪問して意見交換を行ったりといったようなことも行っております。

また、11月には地域公共政策学会の発表会ということで、これはSHOJI Nブランドの発表を行っております。

また、先ほどの永平寺町学、ことしの1月には永平寺町学の成果の発表会ということで、えい坊館において発表をしております、これはケーブルテレビの行政チャンネルのほうでも4月から放送する予定となっております。

あと、新町ハウスにおきまして地元との交流ということで、地元の地区との餅つきのイベントに参加しているといったようなことも行っております。また、先ほども話が出ましたMa a S会議につきましても経済学部の学生に参加していただいております。

また、2月に入りまして、志比北幼稚園との節分のイベントに参加、協力をしているというふうな状況でございます。

そういった中で、先ほどご提案のありました、議員、町の職員、住民の方も含めて一つのクラスをつくって講義を受講するというところでございますけれども、基本的には、議員がおっしゃったような県大の聴講生の制度というのがございますので、そういったものを活用していただくということになるかと思っておりますけれども、活用の際にしまして、大学の学生と一緒に授業を聴講するというような制

度でございますので、県立大学という立場上、永平寺町民でそのクラス編成というのはなかなか難しいというようなことも聞いております。また、仮にその政策提案に関する科目を設置しまして、大学として永平寺町だけに講義というののもなかなか難しいということでございます。

しかしながら、議員ご提案のとおり、包括連携を結んでいますし、大学のある町としてそういったメリットを生かすということも非常に重要であるというふうに感じております。例えば、先ほどもちょっとお話がありましたように、意欲のある住民の方あるいは関係者で勉強会をするというようなことで自主的に集まっていたいただいて、そこに県大の教授を講師として派遣するというふうなことは可能であるというふうにお聞きしております。

また、聴講生制度とは別に公開講座というものがありまして、前期、後期合わせて60以上の公開講座というものが行われておりまして、これにつきましては県立大学も非常に力を入れているというようなことがございます。平成30年度で言いますと、前期の一般の方を対象にした公開講座としまして、観光であるとか農業であるとか再生可能エネルギーに関することといった講座を行っておりますし、後期につきましては、福井の風景づくり、IoT、AI活用と人らしい働き方ということで計10回の講義を行っているところでございます。

ほかにもいろいろな分野での講義を行っておりますが、こういった情報を町のホームページあるいは広報紙を活用して広く町民の皆様にお伝えするということは必要だと思いますし、講義に関するお問い合わせ等につきましても対応していきたいというふうに考えておりますので、ぜひこういった公開講座もご利用いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 済みません。短時間の質問なのに10倍ほど答えていただきまして、ありがとうございました。

新町ハウス、ちょっと私も、ごめんなさい、質問の中で言おうと思ったんやけど忘れてしまいました。新町ハウスというのは偶然、吉野塚の新町さんという方がご寄附をされて新町ハウスにしました。それで知らない方は、何ていかにもいい名前をつけたなというふうに多分うれしがってるんじゃないかと思えますけれども、まさにいい名前です。

ただ、その新町ハウスで、今おっしゃったこと、結構やってるなという感じが

するんですけど、平生、我々はわからんのやね、何をしてるのか。だから、せめて吉野塚の住民の皆さんともうちょっと一緒にやられたらいいなとかね、我々もそこに出かけていって一緒にやれたらいいなということを思いました。

もう一つは、公開講座は土日が多いので結構行けるんですけども、普通の授業は大体平日でしょう。平日のそれに、我々は議員してるとなかなか行けないんですね。それをちょっと特例として行くのをいいよと言ってくださると一番うれしいんですけど、最近いろいろ向こうから来まして大分誘惑に駆られました、聴講生に行こうかなと思って。

以上であります。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 新町ハウスにつきまして、ちょっとご報告というか紹介させていただきます。

もともと、今議員おっしゃったように、空き家を何かに活用できないかということで県立大学にお話をさせていただいたところ、そういった地域の交流とか大学間の交流、大学が国際交流を行う、そういった交流の拠点の場ということで大学のほうが全て維持管理をしますということで、町のほうは一切、火災保険とかそういったものはかかっておりますけれども、維持管理に関しては町は負担していないという形で、大学の自主運営といいますか、大学のほうで運営していただいて、そういった交流事業等を行っていただいています。

今後もそういった新町ハウスを大いに活用してそういった交流事業等もやっていただくように、また働きかけていきたいと思えます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 小中学校の適正配置についてということで、今課長が答弁した内容につきましては私の思いが反映されています。そういうことでご理解をいただきたいということと、やはり現在の永平寺町内の教育水準を維持するために、すぐにではありません。まだ先のことでございますが、十分検討しながらその教育水準の維持を図りたいというふうな思いがあるということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 次に、13番、朝井君の質問を許します。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 13番、朝井です。

今回は3問の通告をしておりますのでご質問させていただきます。

一番初めに、生活を守る消費税対策についてお伺いいたします。

経済の再生と好循環を実現することを目的として、2019年10月の消費税率10%への引き上げ増税に伴う駆け込み需要と消費のばらつきをならす平準化対策に重点を置かれて消費税対策、軽減税率の円滑な導入をすることで景気の落ち込みを防ぎ、子どもからお年寄りまで安心の全世代型社会保障を構築しなければなりません。

全ての世代が将来にわたって安心して暮らせるためにも消費税率の引き上げは必要と思うが、そこでお伺いいたします。

軽減税率。まずは税率引き上げと同時に実施される軽減税率制度とはどのようなものか。ちょっとわかりかねないのでお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） それでは、お答えします。

2019年10月1日から消費税が10%に上がることに伴いまして軽減税率制度が実施され、標準税率の10%に対して軽減税率は8%となります。

対象となる商品でございますが、酒類いわゆるお酒ですね。お酒類や外食、この2種類を除く飲食料品、それと定期購読契約に基づく週2回以上発行される新聞、これらが軽減税率の対象となるものでございます。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今言われたんですけれども、なかなかのみ込みが悪いのでわかりかねますが。

では、中小企業や小売店を中心にプレミアム商品券を発行、中小小売店でのキャッシュレス決済のときに最大5%のポイントの還元、そこで低所得者、子育て世帯向けに軽減税率の対象とならない生活必需品の購入についてはどうか、今ほど説明されましたが、購入額以上の買い物ができるプレミアムつき商品券を発行し、この商品は低年金の世帯を含む住民税非課税世帯——生活保護世帯ですけれども——と、ゼロから2歳の子どもを持つ子育て世帯を支援する、また中小の商店で買い物をした際、クレジットカードや電子マネーで決済すると最大5%のポイントが付与されるポイント還元制度を実施し、中小小売業や商店街の活性化を

支援、後押しする最大支援策としているが、税率8%から10%が混在する軽減税率導入に伴い、食品販売や小売業などのレジの改修、買い物機械が必要となるため、町として助成はできないか。

低所得者ほど効果を発揮する軽減税率は国民の健康を守るとされているが、永平寺町ではプレミアムつき商品券を発行されるのか。また、プレミアム商品券に当てはまる低所得者、子育て世帯は何人ぐらいおられるのか。そしてまた、どのような仕組みづくりを考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 増税対策として幾つかございますけれども、キャッシュレス決済推進事業につきましては、県の補助もいただき、今年度、事業化をいたしました。

31年度につきましては、増税で売り上げの落ち込みが見込まれる町内観光地や小売店、飲食店における消費喚起のために、県においては6月補正予算に盛り込む形で事業化すると聞いております。スマートフォンなどで決済できる機器の整備にも拡充するということが検討されているようでございますので、町としてもその要綱などを踏まえて、今後、検討してまいりたいと考えております。

また、8%、10%と混在するレジの対応ということでございましたけれども、国が、軽減税率商品を取り扱う事業者を対象に、複数税率対応レジの導入、改修を行う事業者に対する補助制度を実施しております。

商工会において、2月1日に会員へのダイレクトメールにて国補助金のチラシを送付し、問い合わせ等にも応じているところでございます。

町としてもホームページや広報紙などでの掲載で周知をしたいというふうに考えてございます。

プレミアム商品券につきましては、消費税引き上げに伴う低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えする目的で実施され、事業を行う市町村に対し、その実施に必要な経費は国から全額補助されるということになっています。

購入対象者についてですが、低所得者とは、2019年度住民税非課税者で、ただし、住民税課税者と同一世帯の配偶者及び扶養親族と、それから生活保護の被保護者は対象外となっております。子育て世帯においては、3歳未満の子が属する世帯の世帯主となっており、3歳未満の子の人数分が対象となります。

よって、いずれも対象者及び限度額が確定し、それぞれに事前引きかえ券を送

付するという事になっておりますので、前回、平成27年度に実施しましたプレミアム商品券事業のときのような一般住民向けでないために、販売開始日などに購入希望者が殺到するような混雑はないと考えております。

ちなみに、プレミアム率は20%で、最高2万円で2万5,000円分の商品券と交換できます。ただし、4,000円、商品券にして5,000円を1セットとして5セットまでの交換という形をとることになっています。

対象店舗については、購入者が利用しやすいよう、町内の店舗を幅広く対象として公募したいと考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 対象者を申し上げます。

消費税の引き上げに際し、低所得者への適切な配慮を目的として臨時福祉給付金を実施いたしました。低所得者の定義においては、このときの数と相互すると思われますので、2,300人ほどを見込んでおります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 子どもの対象者という人数でございますが、対象はゼロから2歳児の子ども、世帯数で、現時点ですけど、世帯数で326世帯、子どもの数としてにつきましては348人となっております。これは現時点でございますので、基準日が決まりましたらこれにまた変動があると思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今ほど説明されました、平成27年度に、地域消費喚起・生活支援型としてプレミアム商品券が発行されているような事業を支援していただき、経済効果が生まれてきましたが、その中で今聞きたいのは住宅対策についてでございますが、住宅ローン減税の期間を10年ないし13年に延長していただき、住まい給付金の対象拡大を、最大50万を支給、新築、最大35万円相当、リフォーム、最大30万円相当のポイントを、また、住宅購入負担緩和や省エネルギー、耐震性にすぐれた住宅の新築などを対象に、商品などと交換できるポイントを付与する次世代住宅ポイント制度を目的として創設していただき、収入に応じて現金を給付する住まい給付金も延長、拡充する、住宅購入者の手厚い支援策をお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） どうお答えするかと思うんですが、町としての制度ではございませんので、国がそういったことをされているということです。

それから、今回の10%の増税に際しても、税率引き上げに伴う経済的影響を平準化するというので、今おっしゃったような住宅あるいは自動車などの大型耐久消費財の購入を減税や補助などで支援するといったような平準化策、支援策というものが国のほうで設けられているということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） では、社会保障、子育て支援では、消費税率引き上げ分の一部を活用し、教育無償化や福祉給付金、介護保険料の軽減などが図られ、認知症に優しい地域づくり推進事業、幼児教育、保育の無償化、教育費の負担軽減、同時に待機児童の解消を進め、保育所の保育士のさらなる処遇改善など、その他に対象となるサービスはないのか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、今回の10%増税に際しては、報道でもありますように、保育と子育て支援の一環で幼児教育無償化事業がございます。これらについては本町も同様に、国の制度にのっとって無償化ということになります。

ただ、その財源でございますけれども、基本的にはその無償化になった部分の財源としましては交付税で措置されると。ただし、今回、平成31年度分については、その消費税が年度途中からでございますので、その分の財政負担については、国が臨時で交付金を創設して町のほうに納入するというような形になっております。

以上のようなことでございます。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） では、中小企業での働き方改革に取り組む中小企業、小規模事業者への支援、農地の大区画化などいろいろと考えられますが、少子・高齢化、人口減少時代が来ます。町は、このピンチをチャンスと考え、安心と希望の未来づくりを、また町の広報紙などを活用して町民への周知もしていただき、人と地域を生かす社会、永平寺町として、この消費税対策はどのように考えておられますか。ただ、国がやるから、知事がただ補助金とかいろんな問題でなくして、町としていろんなことを考えておられると思うんですが、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、結論から申し上げますと、消費税増税について町独自で何か施策をするのかということ、それは、そういうことは考えておりません。

といいますのは、まず消費税が以前、5%から8%に増税したとき、そのときにその増税分については社会保障に使っていくということでまず出されました。それがあらわれておりますのは、皆さんのお手元の一般会計の予算書の一番最後のページに、引上げ分の地方消費税収入又は地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費に要する経費という形で、本町では、この引き上げ分の増税分の消費税はこういったことに使いますというようなことでお示しをしています。それは国からの指示で明文化しなさいということでお示しをしているところです。今申し上げた社会保障4経費と申し上げますのは、年金、介護、子育て、医療、そういった関連の経費だということでございますので、そういったものがまず使われていると。これは地方消費税交付金という形で予算化されている歳入科目でございます。

それからあと、今回申し上げますと、先ほど言いましたように、平成31年度の途中からの消費税増税でございますので、地方消費税交付金の増額見込みとしましては前年比、前年と比べて1,200万程度しか、「しか」と言うのもあれですが、しか見込んでおりません。消費税増税になってから本町のほうにその交付金が来るのに少しタイムラグがありますので、そういう意味では、本格的にその消費税交付金がふえるというのは32年度からということと考えています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 消費税の効果につきましては、今ほど財政課長の答弁もありましたように、幼稚園の無償化であったり、これからの社会保障、そういったものに増税分は、国も町もそういったものに使わせていただくというふうになります。

軽減税率とか住宅の金利とか、急激に日本中の生活が変わるといけないということで、国は今いろいろなメニューを出しているところでございます。例えば町のプレミアム商品券も、これは事務を各自治体でやってくださいということでプレミアム商品券の事務、今回、補正予算、そして当初、確定したら6月補正と今回の当初予算にお示しさせていただいておりますが、それによって事務のほうをさせていただきます。今回、ある程度独自性がありますので、例えば商工会さん

と連携して地元の商店で使えるようにするとか、そういったふうな形の支援はできるかなとも思っておりますので、またご理解よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） では、2問目に入ります。自治体が婚活を支援するということでお伺いします。

結婚願望はあるけど出会いがない、そんな独身者を応援することはできないかということなのですが、厚生労働省によると、50歳までに一度も結婚したことのない生涯未婚率が増加傾向にあると示されております。その要因の一つに、結婚したくても経済的な理由で踏み出せない若者が多い。結婚資金、結婚のための住居を、この出生率の低下、少子化が進む。

そこで、結婚に伴う移住費などを補助をする結婚新生活事業はどうか、お伺いします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 婚活事業につきましては、福祉保健課のほうで所管しております。人生の始まる前から最後まで担当するような部署でございます。

婚活事業について、イベント的なものをこれまで取り組んでまいりました。ただ、永平寺町に來られて住まいを設ける、それに対して支援をするというUターン、Iターンに似たような事業については、それと同類の事業が既にごございます。空き家を活用した場合にはこういう支援があるよというPRもしていきます。

特段、婚活して永平寺町で住まいを設けたという時点で支援をする、お金を給付するということは別な形での支援になっております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今言われたとおり、婚活の支援については福祉課のほうでやられていると思うんですけども、出会いの場を提供することではなく、支援、応援することができないか。

少子化などを背景に、婚活支援に力を入れている自治体が婚活応援課を設置し支援事業に取り組んでおります。上手な交際の仕方を紹介するとか手厚いサポートをすることで縁を結んだこともあるだろうし、イベントや相談業務などを外部団体に委託する中で、専門課で全て自前での企画運営を行う。また、毎月バスツアーやランチ会という交流イベントの開催を自治体がして、例えばイベントでは、地元の団体や他の市町の団体と連携し担当職員と司会を進行したり、またイベン

トの参加者から相談があれば、職員が事前に、好感を持たれる話し方、服装などのレクチャーなどを行い、カップル成立の有無にかかわらず参加者全員と連絡をとることであります。細かなサポートで婚活支援が成功するためには、こういったことをやりながら支援していただきたい。

そして今、福井市では、婚活を始める人に役立ててもらおうと、交際マニュアル「婚♥活のススメ」を作成している。「出会った時の印象は15秒で決まる。」と書いてあります。「会話を盛り上げるには、共通点を見つける。」、マニュアルにはこういった第一印象の重要性や交際力を高めるための具体的なノウハウなどを数多く連載されておられます。ほかにも、出会いからデート、その際の交際から婚約、結婚、出産までの目安を示したミライデザイン年表もあり、手にとった人から、人生設計の参考になると好評であります。

また、他の市では、20歳以上の男女を対象に出会いから結婚までを支援するサポートセンターでは、AI（人工知能）を活用して相性ぴったりの異性を探ることができる、結婚生活を応援をしますと題したチラシ、ポスターを作成し、ホームページにアップしている。

そこで、町としてもこういったことをしていただきたいんですが、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） いろいろなアイデア、ありがとうございます。

町としましてもこれまで、平成17年だと思いますが、婚活事業に取り組んでまいりました。日帰りの体験ツアーであったり参加者同士の交流がふえる宿泊イベントなども実行委員会形式を設けて241名の参加を得て取り組んでまいりましたが、残念ながら町内でカップルに至ったという事例は生まれませんでした。町としましても福祉保健課で所管して多様な事業に取り組んでおるわけで、結婚応援課という部署ができればこれにこしたことはないんですが、残念ながらまだそこまでには至っておりません。

県の事業の中で職場の縁結びさんという制度を設けて、事業所や自治体の協力を得て設置しております。私もその一人なんですが、残念ながら事業の成果には結びついていないというのが状況でございます。

それから、結婚に関するいろんなプロデューサーの方が窓口にもお越しになっているいろんなご意見をいただいております。ただ単に出会いを提供するだけではなく、そこに至るまでの、例えばマナーの教育であったり、各種出会いに至るまで

の教育を先にしたほうが成果には結びつきますよということをご提案いただいております。ただ、過去にそういった教育の時間を設けてイベントを企画いたしましたが、そうする時間を設けると極端に参加者が減るといような事例もございました。

それから、過去のイベントにおいてアンケートをとりました。その中で男女ともに、友達からつき合える人を見つけたいという結果であったり、他県のアンケートによりますと、自治体の婚活イベントや支援には抵抗があるということを感じている残念な報告もあります。理由としてありますのが、もう結婚が前提になってしまいますので、そういったことには抵抗がある、やはり自然な出会いではない、いよいよもって最後に活用する支援であるということが回答として挙げられております。

近年の傾向としまして、お膳立てされた支援ではなく、趣味を通じた出会いであったり、友人の紹介した出会いなどを好むということが新聞報道でも数例紹介されているそうです。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ただいま町としてもそういうことをやっておられるようですがなかなか、やられても力及ばずのところも考えられます。それは成立しないというのは、聞きますと永平寺町内の人だとみんな知ってるんですね、同級生とかいろんなことがあって。やっぱりちょっと他の市町からの人も入れてそういうイベントをやられたほうがいいんじゃないかなと思います。

そこで、先ほども言いましたが、結婚応援課を設置していただいたらどうかなと思います。また、この永平寺町にはすばらしい職員がいらっしゃいますので、力をおかしいただいていろんなノウハウを考え、結婚して永平寺町に移住した場合にお祝い金を出すとか、夫婦の門出に地酒で乾杯、結婚披露宴の乾杯に町の地酒を使う場合、購入費の一部を助成する制度、結婚式場で披露宴をするカップルが対象であり、お祝いの場で町のおいしい地酒を飲んでもらい、普及につながればと思います。

町には3軒の蔵元もあり、カンパイ条例を推奨し、町が将来の後押しをして明るい町として支援していただけないか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 福祉保健課長からも過去のイベントの話について。実は過去

のイベントも町外の女性とか町外の男性とかで、事前にしゃべり方講座を講師を招いてずっといろいろやってきたんですがなかなか、その場は楽しく、カップルが誕生するんですが、どうしてもその後を支援することがなかなか、行政の仕事をしてるとしても難しいということでした。

今は何もしていないのではなしに、29年度から永平寺町では、婦人福祉協議会の結婚相談員さんが主体的に仲人さんみたいに、カップル成立に向けていろいろやっていただいております。毎月第2、第3、第4土曜日に町立図書館で結婚相談会や「たのしい出会いを」を題とする婚活イベントがその内容です。昨年度は3組の方のカップルが生まれてました。今も2組いろいろお話をされているということと、先日もこの協議会の皆さんとお会いしたときに「町長、30代の男性えんか」という本当に積極的な情報収集、そしてカップルが生まれることが本当に喜びだと感じていただける、こういった協議会の皆さんがおりますので、これからもこういった皆さんをしっかりと支援してカップルが生まれるような取り組みを行っていききたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） それは本当にいいことなんですけど、先ほど言いましたように、披露宴のときに地酒で乾杯という、条例で推進してますので、できたら結婚が成立した場合に町から補助金でも、お祝い金として少しでも出されたと思えますが、いかがですか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 支援課とかをつくるのはなかなか、今のこの小さい役場の中では厳しいかなとも思います。

ただ、入籍をされたときに思い出の写真に禅（ZEN）とか、ちょっと思い出のメモリアルのそういったのも、婚姻届を出されにこられた方には提供していたり、いろいろなサービスをさせていただいております。

なかなか地酒をプレゼントするとか、それはまた総合政策課が移住のそういった中で何かできないかとか、ちょっと全庁的に人口増とかそういったのに何かあればまた検討していききたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 次に、3番目に入ります。

永平寺町の防災対策についてお伺いたします。

自治体は今後、地域の防災計画の見直しを進めていく中で、自治体において各

家庭でもどのように防災を見直すのか。

まず、各家庭で水や食料などの備蓄もちろんですが、整備する必要があると思います。備蓄は3日分と言われているが、災害時には3日で住民までに物資が行き渡ると言われているが、永平寺町はどうなのか。もう一つは、自助、共助、公助。近所は助け合う力を高めること、自分の町は自分たちで守る。

まず食料です。最後は空腹さえも忘れてしまう。しかし食べないことには元気が出ないし、健康も保てない。初めの3日間は、脳と胃が正常に働くようあめ玉やゼリー飲料のようなものを口に入れ、安い物で糖分を備蓄し、非常用毛布などの防災グッズを入れた袋などを準備しておくことが必要と思いますが、そこで、永平寺町としてはどれだけ指導、支援、そして備蓄されておられるのかお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず、指導というか周知面ですけれども、議員おっしゃられるとおり、災害時におきましては3日分の食料、そういったものは各自で用意していただきたいというふうな周知なり、研修等で申し上げます。

また、永平寺町におきましては、永平寺町の災害協定という形で全部で26の団体、町、またいろんなところと協定を結んでおります。その中で、例えば物資の供給、食料品、飲料水、生活必需品、また燃料等に関する協定としまして6つの協定を結んでおります。例えば町の商工会、またNPO法人コメリ災害対策センター、また県の県民生活協同組合、そういった団体と協定を結んでおり、非常時には町が要請し、また団体との連携によってそういった備蓄品というんか生活必需品、そういったものの供給を受けるような提携を結んでおります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今お答えいただきましたが、どこに備蓄倉庫があるのか。水はどれだけ備蓄されておられるのか。毛布は何枚か。食料はどうか。その他のもは何日分備蓄されておられるのか。町民何人分の備蓄をされておられるのか。

食べることも大事だが、食べたなら排出も健康の維持に直結するため、便座やビニール袋をかぶせて使える処理剤のある防臭効果の簡易トイレなどを備蓄されておられるのか、お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君）　まず、備蓄倉庫の件でございます。

備蓄品については、町内の防災倉庫、また各避難所にて分散配置をしております。

なお、防災倉庫としましては6カ所、吉野コミュニティ消防センター、神明防災倉庫、御陵防災倉庫、ふれあいセンター倉庫、また永平寺地区水防倉庫、石上区、これ上志比地区ですけれども、石上区イベント倉庫の6カ所の防災倉庫を配備しております。

また、分散している施設としましては、避難準備・高齢者等避難開始の避難準備情報で開設します8カ所の避難所、松岡公民館、ふるさと学習館、松岡多目的集会センター、また松岡農業構造改善センター、永平寺開発センター、永平寺生活改善センター、志比南幼稚園、やすらぎの郷のほか、また各幼稚園や各学校施設、役場、各支所に分散して配備して備蓄しております。

また、水については、1.5リットルのペットボトル3,600本、リットルに換算しますと5,400リットル。1人1日3リットルで計算しますと1,800人分となります。また、飲料水等の耐震性の貯水槽60トン、60立米級ですけれども、これを松岡地区に2カ所、また永平寺地区に2カ所の計4カ所を整備しており、1人1日3リットルの計算で8万人分、町全体、全町民の4日から5日分を賄う水量を確保しております。

また、毛布については、全体で1,500枚の備蓄をしており、先ほども述べました倉庫、また各施設に分散配置をしております。

また、食料については、アルファ米や乾パン、パンの缶詰等を備蓄しております。各食料を1食分で換算しますと約8,500食分を備蓄しております。

また、食料の備蓄量については、これは県との災害用備蓄物資の備蓄基準量を決めておりまして、県は、県内で福井震災と同規模の災害があった場合に、県内で最大5万8,000人が被災し避難生活となることを想定しております。その場合、1日分の食料として、県の持ち出し分を3分の1、また各市町の持ち出し分を3分の2としており、町はこれに基づく量を備蓄しています。食料については、町の基準量が約2,800食となり、被災想定人数の3日分を補う約8,500食分を備蓄している状態でございます。また、そういう食料備蓄品ですけれども、賞味期限による入れかえ等を今現在、随時行っているわけですけれども、例えば防災訓練の参加者、また各地区での防災研修会等で町民の皆様にも配布していただき試食等もしていただいている、行っている状況でございます。

また、非常用のトイレについてのご質問です。これにつきましては、仮設トイレも含め簡易トイレの本体は36個、また処理・防臭効果のある携帯トイレと言われるもの、これについては約1,000回分を備蓄しております。また、先ほどの災害協定の中の一つとして福井県維持建設協同組合というところとしておるんです。これは下水道関係の施設に関する協定ですけれども、その中の項目の中に仮設トイレ10基、これも災害時には提供というんか準備しますよというふうな項目内容となっております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、町では8,500食分を用意してありますが、ずっと防災講座で皆さんにお知らせしてますが、やはり備蓄を、防災バッグを災害用に備えていただきたいという中で、やっぱり二、三日分の食料は持っていただきたい。それと、日本全体を巻き込んだ災害になりますと、やはり自力でそういったものを求められるんですが、局地的な地震であったりそういった大きな災害が起きた場合は大体3日で、近隣市町、県外、いろいろな団体から救援物資も3日あれば届くやろうというふうなお話も今までの実績で出ております。

ただ、町民の皆さんに申し上げたいのが、きのうも自主防災組織リーダーの研修会が、それは避難所でどういうふうに対応するかというのを福井大学と県立大学の先生にワークショップをいただいたんですが、やはり役場に8,500食あるからとか、水が4日分、5日分あるから役場がどうにかしてくれるのではなしに、これはあくまでも非常事態用に備蓄していて、あくまでも自助、共助の部分で自分でもある程度そういったものを備蓄していただきたいというのも大前提になってますし、町もそういったふうにお知らせしておりますので、ぜひまた、8,500食あるから何も用意しなくてもいいのではなしに、住民の皆さんの一人一人の防災に対する意識も高めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 次に、福祉避難所の運営等に関する実態はどうか。福祉避難所を町は指定していますか。どこなのか。

福祉避難所について、地域住民がどういうものか知っているのか。町民は福祉避難所というものがどういうところかも、自分の住んでいる地域のどこにあるのかも知らない。要介護者でも福祉避難所の存在が知られていないのが実態であります。

ご存じのように、福祉避難所は、高齢者、障がい者の医療支援や介護、手すりやスロープ、バリアフリーとなっている二次避難所という位置づけであります。災害のときに避難所での生活で必需品なもの、相談窓口や多機能トイレ、障がい者に配慮した情報を伝達されておられるのかお伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 本町におきましては、福祉避難所としまして現在8カ所を指定しております。松岡東幼児園、松岡西幼児園、なかよし幼児園、御陵幼児園、志比北幼児園、永平寺老人福祉センター、志比南幼児園、上志比幼児園でございます。これら福祉避難所につきましては、実際に開設された場合の運営ですけれども、避難所運営マニュアルに基づきまして、町の担当職員、また施設の管理者、また地域のそこに避難された方を中心にその避難所の運営に携わることとしております。

また、福祉避難所を含む指定避難所につきましては、ホームページ等に掲載するとともに、各種の防災研修会等、また地域防災・防犯講座でも周知を行い、また各指定避難所には、玄関なり入り口のところに福祉避難所とか広域避難所、そういう形の表示看板をしているところでございます。

なお、先ほども言いましたとおり、福祉避難所も含めて地域の住民の方への周知ですけれども、町のホームページにもあるような「防災の手引き」、これちょっと以前にお分けしてはいるんですけれども、町のホームページにも掲載をさせていただき、その中に具体的な名称、またその際に気をつけてほしいこと、また心得、そういったこと等も表示をさせていただいております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で。この福祉避難所につきましては、まず二次避難所に行っていた中で、この方はこの二次避難所ではちょっと体力的にも厳しいだろうとスタッフが認めましたら、その方の家族全員で福祉避難所のほうへ移動していただくという動線もつけております。もちろん急に、体がなかなか不自由な方に直接行ってもらうことも可能だと思うんですが、基本的にそういった動線の流れでしていきたいなというふうに思っております。これも防災講座の中でも、皆さんにこういった状況になりますということでお知らせしています。

今、防災訓練が一時避難所から二次避難所、そしてその中で、この方はここでは厳しいなという方は福祉避難所へ行っていただくという、そういったことも防

災訓練の中でもやっていただいておりますし、その研修講座等の中でもお話をさせていただいております。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 今の中で、福祉避難所ではないと思いますけれども、二、三年前ですか、避難勧告が出てそこへ行かれた場合、体の不自由な人なんですけれども、体育館の板の間に寝かされたら、寒くてどうしようもなかったという声を聞いております。それで、機転をきかせてですけれども、跳び箱のマットを敷いて寝かせたということですが、その点のときにね、やはり早く、素早くその福祉避難所のほうへ連れていくとかなんとかを今後考えていただきたいと思います。

そして、妊婦や乳幼児を連れた女性に対する配慮事項をまとめたガイドラインの作成とともに、赤ちゃん用の液体ミルクは、常温で保温ができ、お湯や水を必要としない、災害時に調達するための協定を民間業者と締結して、妊産婦や乳幼児専門の避難所を設けることで安心して過ごすことができるよう検討してはいかがでしょうか。

自分たちの地域で想定される災害、危険を事前に知ることが防災マップは、いかに多くの人に見てもらえるかが重要であります。いざというときにハザードマップを機能させるためにも、行政が旗振り役となって住民への周知を急ぐとともに、防災教育のあり方を改め、お互いに助け合う力が必要であると思います。ただ防災マップをつくれればいいわけでもないと思います。防災マップに災害時のペットの救護対策を掲載してはどうか。

災害時にも稼働できる一般廃棄物処理施設の整備、避難所の場所の掲示板等、第一、第二避難所とわかりやすく設置していただきたいと思います。避難所の掲示は、消防の消火栓といった、あのちっちゃいのでわかりにくいと思います。先ほど研修会に行ったときに、ある地域のところにパイプでしっかりとした掲示板がなされておりました。永平寺町ではそれは見られておりません。だからそういった設置をしていただき、避難場所や危険箇所を記した災害避難カードをつくり、予報や警報をわかりやすく整理していただく必要があると思います。高齢者など災害弱者の支援者対策をつくり、地域に暮らしと安全、安心を永平寺町としてきめ細かな防災対策をお願いいたします。お伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず初めに、過去、避難準備情報を発令した際に、これ

は上志比地区であった例ですけれども、当初、体育館を指定しました。その際、避難された方が何名かおられ、板の間というんですかね、そういったかたい体育館のマットを利用した、担当職員がマットを敷いたりして対応したという事例があります。そういった反省等も踏まえ、避難準備情報を発令した場合に、例えば上志比地区ですと上志比支所の仮事務所、そういった中であるもので、今はやすらぎの郷を指定をしております。和室があり、またある程度空間スペースがあるところ。またマット、分厚いマットレスとまではいかないんですけれども、キャンプのときに敷く、銀色のそういう巻き巻きできるマットレス、そういったものも用意をして対応をさせていただいているようなことでございます。

また、次に、災害時での乳幼児の方、また妊産婦の方、そういった方への配慮という観点でございますが、例えば乳幼児のミルク等について、これにつきましても例の救援物資の協定の項目にもあるわけですけれども、アレルギーとか有効期限、そういったいろんな制約がある関係上から、今現在、備蓄としてはしていないのが現状であります。しかしながら、そういった災害時におきましては、先ほど言いました県民生協、また町の商工会の方などをお願いしながら、既に協定している内容に基づいて応援をお願いするという形にしていきたいというふうに考えております。

次に、防災マップに絡む災害時のペットの救護対策ということも先ほど問われました。これにつきましては、地域における危険性を把握していただくために各種ハザードマップを作成しており、先ほど示した「防災の手引き」等による掲載もあわせてホームページ等で掲載しております。また、このハザードマップにつきましては、今後また内部の一部見直し等も計画しておりますので、そういったときに、先ほどのペットの保護、またそれに対する対応、そういったことの内容について記載をしていきたいというふうに考えております。

また、災害時の対応としまして、環境省から出されている「人とペットの災害対策ガイドライン」というのを原則として対応していきたいと考えておりますが、その災害対応の周知、そういったものにつきましては、また先ほど言いました「防災の手引き」等の作成、見直しの際に更新を行い、そういうことについても追記というか、加えて記載をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 先ほどから言いましたように、避難所の場所の提示、看

板、あれは小さくて見えないんですよ。歩いて見るとわかると思いますが、あるのはあるんです。ないとは言いませんが、見にくいし、どこにあるのかもわからない。

そしてこれ、第一避難所というと、私が聞いたのは集落センターへ行って、それから行くんですが、上志比の場合、聞かれると、今は役場の改築工事もありますので仮庁舎として振興センターを使われておりますが、皆さんどこへ行ったらいいかわからないんですね。「役場や、役場や」と言うから役場へ行ったら、「役場じゃないんや。それはやすらぎの郷や」「いや、こっちや」と避難した人が振り回されてるんではおかしいんじゃないかなと思うんですよ。それはやっぱりちゃんとした、行政としてある程度きちっとした避難場所を明記して町民にわかりやすくするのがあれじゃないかなと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

次に、学校教育の中で前回、学校における救命教育についてお聞きしましたが、いつ、どこで起きるかわからない自然災害。正しい判断や行動が命を守る。子どもの防災意識を高めるためにも、子どもが親と話し合いながら防災意識を高め合える子ども防災手帳の作成はどうか。

手帳は、災害に備えて用意すべき物品や、地震、台風のときにどう行動すべきかをイラストやクイズを使って楽しく学べるように、また家族と話し合っけて記入する部分もあり、学校で行われる避難訓練の事前学習のときにも手帳を使い、避難方法を確認することもできる。

例えば、大雨や台風で避難する際に適切な履物は何かおわかりでしょうか。例えば長靴とか運動靴、サンダルというものがあります。我々考えるには長靴がいいかなと思いますが、正解は、手帳のヒントの中で、毎日使っている歩きやすい履物が安全である。正解は運動靴でした。

学校において、災害のときの行動をわかりやすく楽しく学べるように考えていただきたいと思います。お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 災害避難カード、また子ども防災手帳など、身近に確認できるアイテムは大変有効であると考えます。

町では、町の情報確認旗、通称、無事の旗、黄色い旗ですね。表裏ありますけれどもを作成し、避難情報を初め防災情報の確認方法を記載した安否確認という観点で黄色い旗を作成し、学校の皆さんに配布をしております。また、これは、

有事の際には玄関先に掲げて避難していただき、ふだんは玄関近くや目の届くところではいろいろな情報が確認できるように掲げていただくよう説明をしております。

また、「防災の手引き」では、避難するときの留意点、また心得、避難に役立つ情報等を掲載しており、先ほど議員さんおっしゃられました、もしものときに避難する場合に履物は何がいいですかというふうな、クイズ方式ではないですけど、そういう項目もあります。そういったときには日ごろ履きなれた運動靴というふうなことで、お示しなり説明をさせていただいております。また、非常持ち出し品などについても掲載をさせていただいております。

こういったことから、今現在の「防災の手引き」、これにつきましては、今後のハザードマップの見直し等にあわせて、皆様の防災知識が、より利便性が高まるように、また小さいお子さんから高齢者の方にも見ていただけるようにしていきたいというふうに考えております。内容面については、今後詰めていきたいと思っております。

また、特に教育委員会等とも協議を行いながら、こういう視聴覚教材というんですかね、ビデオとか、また目で見ると、実際にさわってみると、そういったふうな視聴覚教材等の導入も行いながら、お子さん向け、また小中学生向けの防災に関する教育というか研修、そういったものも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 平成30年6月議会の一般質問でお答えしましたとおり、学校では、救急救命教育、防災訓練、防犯対策を実践的に行っております。これにつきましてはこれからも充実させていきます。

ご提案の子ども防災手帳でございますが、「防災の手引き」を参照していただくことで対応させていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 消防署のほうでは各小学校防災訓練のほうを行っております。いろいろな道具を使いまして児童さんにやっていただいて、いい評判を得ています。

また、ことしは防災学習車が入りましたので、その中には煙体験とか、ガスで

炎を燃やしましてそれを消火するような器材も新たについておりますので、そういうのを活用していきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 最後に、通告はしてないんですけども、ある人から聞いたんですけども、子どもさんのランドセルの横に防犯ベルというのがあると思うんですけど、あれがスイッチ入れても鳴らない子どもがおると言う人と、それから、転勤された子どもに鈴とか防犯ベルがあたりなかったのでもちよつと仰ってくださいということで、一言、この場をおかりして言っときます。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は年度初めに、FM福井さんですかね、そこから寄贈していただけるんです。ことしも、来年度の分なんですけど、3月18日に贈呈式を行うというようなことで。

確かに私、現場にいるときに、途中で電池が切れてるとかそういうこともありました。そういう場合は、電池が切れてる場合は、補充してくださいというようなことで保護者へ連絡。また、なくしたというふうな場合もあります。壊れたらどうすると。そういう場合は、学校にあるものを補充するとか、または保護者の方をお願いして。寄贈をしてもらってますので、それをもう一度くださいとは言えませんので、購入していただきたいというふうなことで対応してますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

これにて終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩します。

（午後 3時42分 休憩）

---

（午後 3時55分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、3番、中村君の質問を許します。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 3番、中村です。よろしくお願いいたします。

きょうの初日最後の質問になろうかと思えますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

今回、同僚議員のほうから、2人の議員、私合わせて今回3人目ですけれども、防災の質問ということで総務課長も引き続きですけど、大変でしょうけれども、ひとつよろしく願いいたします、

それでは、私の今回の質問としまして、自主的な防災の、また減災の進めということで今回の質問をさせていただきます。

冒頭にですけれども、今回の質問については、自主防災発足以来、長い組織で20年、また後でできた組織においてももう五、六年たつというようなことで、永平寺町管内89地区の方々の組織は構築できたが、そのこれからの組織員としてのあり方、かかわり方、そういったことの強化というようなことで、今まで20年過ぎて、経過しまして何か課題が見えてくるのではないかと、また一つ脱皮して、そうした永平寺町の防災体制を強化していただくというようなことで質問をさせていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

これまで町長就任以来、永平寺町民のためのまちづくりを初め、商工観光や産業、学校教育、社会福祉、防災等の行政施策について、どの市町にも負けない勢いで頑張っておられる前向きな姿勢に、永平寺町民の方々も大変喜んでおられることと思います。

町長の取り組まれておられるこれら数多くの事業の中で、特に防災、減災対策に重点的にわかりやすく進められておりますことは、町民も感謝してやまないとところでございます。県下のどこの消防庁舎にも劣らない立派な常備消防庁舎の新築を初め、非常備消防団員の地域防災拠点施設の整備とあわせまして、老朽化による消防ポンプ車の更新を着々と進められ、町内全地区に創設されている自主防災組織をより効果的に機能するように自主防災連絡協議会の組織化を強力的に推進、また防災士の育成においては、町長みずから防災士となり、県下でいち早く推進され、人口割に対する防災士の確保率は日本全国トップクラスの育成数となっておりますところでございます。また、昨年秋には防災士の会も自主的に発足している現状で、確かな防災、減災に対する町民の防災力の向上が町民の暮らしに密着してきたと感じている次第でございます。

しかし、先ほども申しましたように、課題も山積されていることも多々あることと思いますので、以下、幾つかの質問、提案を、永平寺町として今後どのように生かされるよう取り組むかを一般質問させていただきます。

まず1問目は、今回の質問は、自主的な防災、減災の進めでございます。人は何かをするのに当たって、餅は餅屋とか、得意、不得意など、いろいろな人生の経験によって、町内会の役割を通してコミュニケーションが図られ、町内の人々の生命、身体、財産が保護され、人々の暮らしが保たれてきました。

そこで、例えば自主防災組織には必要な班が構成されておりますが、大規模災害が発生した直後に組織委員がパニックにならないよう、班員の役割について行政はどのように機能するよう望んでおられるのか、これまでの訓練等の指導で住民は十分に理解されているのか、答弁を求めます。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まず、今までの大災害では、自助、共助により多くの命が救われてきました。防災、減災対策では、本町においても各地域における自主防災組織の活動が大変重要であるというふうに考えております。

自主防災組織内の役割については、例えば本部の係の人、情報伝達、救助係、また避難誘導、それぞれの役割が必要かと思われ、また各地域の自主防災会の規模とか、また組織の状況によって多少違いがあるかと思われ。また、担当する役割としての活動も大変重要とありますが、まずは自分たちの地域は自分たちで守るという意識で、区民全員での安否確認、また避難誘導活動、また状況によっては救出活動に当たっていただくよう、それに向かう役割分担等についても必要であるかと思っております。

また、平成28年度より防災訓練を、町内においては自主防災組織、また自主防災連絡協議会を主体に実施していただくように変更をしております。地域で企画し必要な訓練を行っていただくことで、より積極的に訓練参加していただけるものと思っております。

ただ、防災訓練、また防災指導による各自主防災組織活動への理解度というか、については地域差があることも感じてはおります。しかしながら、いざというときに対応していただけるよう、また自分たちの地域は自分たちで守るという意識づけを図った研修会等を今後とも行っていきますので、こういう研修会、また訓練、そういったものを通しての地域住民の理解というか協力体制を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） きのうも松岡地区の自主防災組織のリーダーの研修会があり

まして、その中で最初に言わせていただきましたのが、最近、神戸の地震からずっと大きな地震が襲ってきております。それまではどちらかというと、役場も、行政に任せておいてください、住民の皆さんも、役場が何かしてくれるやろうという意識の中でずっと。被災された人には本当に大変な思いだったと思いますが、いろいろな教訓が生まれてきました。その中で、きのうもその最初の挨拶の中で言わせていただいたのが、永平寺町で大きな被害があったとき、例えば、一番人的な被害が多かったときには、消防も、消防団も、役場もそこへ重点的に入らなければいけない。地元には消防団がいるから、役場が来るから、消防何してるんや、そういったのではなしに、まず自助、共助、ここをしっかりと機能するようにしていただきたいということを伝えております。

今、「役場に任せておけば、災害が来ても大丈夫や」というのが非常に無責任な発言だと私は思っております、皆さんはここをお願いします、自助、共助、公助、これが協働することによって、いざというときに助け合える、そういったまちになると思っております。

今回も理解は得られてるかということですが、まだ理解は得られてない方が多数いると思います。ただ、防災士が48人に1人の方、自主防のリーダーも積極的にやっていたりしている。また、地域の中にも防災に対して熱い方が生まれてきている。そういった方々の輪が広がっていくことが防災意識に対する高まりにもつながるなと思っておりますので、これに関しては理解を得て、皆さんに防災意識を高めてもらうために、私たちも、またうちの総務課の消防の安全対策室の職員も熱いですし、消防の職員も熱いので、みんなと一緒にまた理解を求めるように、これからもいろんなやり方で進めていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） そうですね。先ほど酒井議員のお話の中で、消防団員の育成はどうなってるかと、強化対策はということで、消防団員さんの日ごろの通常の行い、そういうふうな対応についてはやっているが、自主防災組織について、先ほども話があったように、消防団員さんによる自主防災組織の班員の勉強会というんですか、指導というんですか、そういったことを行っているというふうなことで、底辺がずんずん広がってね、それが地域に、また住民に、一人一人についていけばいいかなというように、今、そういうふうなことで、それをどのようにこれから進めるかということなんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、7市4町におけるふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの、この間、案の

5カ年計画での資料が、昨年10月に連携推進協議会における合意形成から図られたことで総合政策課よりご説明がありましたが、その中での具体的な内容の中においてね、やはり私、そういったところをちょっと注視して見させていただいたんですけれども、市民防災交流、ページは災害対策の86ページに記されておりましたけれども、事業の概要に、圏域内における自主防災組織に対しての各市町の自主防災組織の積極的な活動の取り組みを推進する計画がなされていまして。それで内容はどのようなことを推進されるのかなと思いきや、余り。そうですね、私のイメージでは、今までやってきたことをまだ、そういうふうに計画を更新するというようなとり方にならざるを得んのかなというように、内容がちょっと薄いなというような感じがしたものですからこういうような質問をちょっと今回するようになったわけでございます。

そこで、もっともっと自主防災組織の活動に対する活性化、自主防災組織員の活性化をしていかなあかななど。これがまず一番大事だなと。何かというと、言葉は悪いですけど、マンネリ化ということにもなりかねないという現状が、先ほども申しましたようにかなりの年数がたっている組織もあるというふうなことから、ちょっと以前から心配でございましたんですけど、やはり心配だなと。

ここで、やっぱり一般家庭における各戸々の家々の防災、減災に備える楽しさを植えつけさせることが目的というようなことで、自主防災組織員がそういった消防団員、また消防職員の指導を受けて、それを踏まえて、その地域地域の自主防災組織員が地域のそういった防災、減災に備える楽しさを植えつけさせるための教育、指導を目的にして、ちょっとそういうふうに活動されたらいいなというふうに思いましたので今回質問しているんですけども、地震による各家具固定の推進、拡大を、町内自主防災組織員が住民に対してそういった講習会とかで必要性を、また位置づけを、そうした自主防災組織員が頭となって地域の活性化、そういった地震対応に強い地域づくりを展開していかれたらいいかなというふうに思って、今2問目の質問をさせていただきます。これに対してどういう向き、方向性はどんなものでしょうかなということなんですけれども。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今現在、町では、住宅による災害予防を図るためということで、各種助成制度を設けて住宅の耐震化の促進事業等を実施しております。

また、身を守るために、住宅の耐震化と同様に家具の固定も必要であるというふうに認識をしております。防災研修会や地域防災・防犯講座等においても、住

宅の耐震対策、家具の固定等について説明を行っているところでございます。住宅構造が変わりましてたんす等——たんすとか水屋ですね——の家具は減ってきているかとは思われますが、やはり棚の扉の固定とかテレビの固定、そういったことについても必要であり、今後もあらゆる機会を通して防災指導を行っていきたいというふうに考えております。

今議員さんおっしゃられるとおり、自主防災、地域の防災組織を通して、地域の活動の一環としてこの必要性とか周知、そういったものを十分に活動の中で行っていただくことは本当にありがたいなと思っております。

また、先ほど町長が申しましたけれども、防災士が町内にも約400名の方が取得され、去年の11月ですけれども、防災士の会を設立されました。その会としましては、やはりその会だけの活動でなくして、また地域の自主防災会との連携、そういったこともとりながら、今後、研修とか説明会、そういったものについても参加協力、提携してやっていきたいということなので、そういった防災士の会等の資格を有した方も含めた、またそして地域住民の方と一緒にしたそういう自主防災の研修会、また講習会等を進めていっていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 自主防災組織の活性化をあわせた、踏まえての地域の強化ということで、こういった手の届くような指導ですか、自主防災組織員として手の届くような防災対策について、今、こういうふうな提案をさせていただきました。

消防長にちょっとお聞きしたいんですけれども、防災組織をそういうふうに指導してなされる消防団員さん、消防団員の強化として、それが今、一段階上になるんですけれども、自主防災の指導をされているレベルのそういった指導を団員さんがしてなされると。団員さんが、職員がそういうふうに指導して、それが底辺の組織に行くということで、消防長として、団員さんにそういうふうなことが可能なかどうか、そして団員さんが組織員に指導することができるのかどうか。できないとは言えないだろうとは思いますが、どの辺までできるのかなというふうなことをちょっとお願いしたい。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 今議員の仰せのとおり、消防署では、消防団員の方にも自

主防災組織の指導を行っていただいております。その指導をまず徐々にということで、消防職員が団員さんに指導しまして、それをしているような状態で、一応消防署のほうでは初期消火に関するとか、そういうふうな操法に関するとか、消火栓の使い方とか、消火栓のボックスの中の点検とか、そういうことについてまず専門的に指導できるように、こっちの消防職員が指導を行っております。

どうしても救急となりますと救急の専門の知識が必要となりますので、そういうところは消防職員がきちんと専門な知識でやっていただいて、消防団の方には消防団のできることをしっかりと自主防災組織を高める分野において、そういうふうな感じで指導を行っていただいております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 職員が消防団員さんに指導することは、火災現場等々、自然災害でのそういった災害の対応について指導をされると。消防団員さんにおいては、やはりそういった住民の方々、自主防災組織を初め住民の方々に、またはそういった方々、多くの不特定多数の人に初期消火とか応急手当て、普通救命講習とか、そういったところまで手を伸ばせるようになってきたということで拡大されていることは間違いないと。

こういうふうなのを、やはりそこでいいというふうに甘んじてしまうと、そういうふうなことは、要するに推進がとまってしまうというようなことで、いつでも、誰でも、どこでも関係者が対応できるように、いつでも沈着冷静に対応できるような指導をひとつ、職員さんのほうから団員さん、団員から組織員の方々に推進していただけるようにまたお力添えをお願いしたいと思います。それが今回の質問の点につながっていくと思います。防災の強化につながっていくと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

次に、一般家庭における防災、減災対策の今すべき備えということで、今すべき備えはいろいろと考えられますが、まず家の中での備えとして、震度4弱では台所や居間の食器や家電が転倒し、上部にある棚から食器等が落下して危険となることから、やはり危険を避けるために、まず避難をする前に、そういった家の中の震度4弱程度のレベルの耐震策としてそのような家具等の固定が不可欠ではないかということで危惧されることとございます。これらを回避する器具類が市販されることは皆さんも十分承知でございますが、現状ではどうでしょうか。ここなんです。みんな、要するに、そういった地震対策、対応については

「知ってるよ。知ってるよ」「テレビでも知ってるよ」「職員の指導も受けたよ」という現状でございますけれども、そういった認識はありますが、備えておられるかというのでしょうか。

私は、どこまでするのかというね、今申しましたようにピンからキリまであるというように思いますけれども、根本的に一番大切なのは、やはり家の中にいて、まず地震があった、テーブルの下にでもあれする。隠す、頭を。転倒、落下防止をする。そういうふう避難するというふうなこと。それが、一時震度が終わりましたら外へ避難するということなんですけど、先ほど朝井議員さんもおっしゃったように、避難所はどこやろうかということになしに、その前の、以前の話なんです、心配するのは。

そこで、やはり自分たちでもできる、また簡単に取付けられる。高価なものでなしにね。例えば食器棚の、テーブルの開閉するドアにちょっと、ちょうつがいでないですけどフックをつけるとか、またはそういった面に、どう言うたらいいんですかね、コーキングで。ビニールテープですね。何か水ですっと簡単にできるんですわ。そういった工夫。透明も、ちょっと色ついたやつもありますけれども、そういったものでガラスが一遍に散らからないように、揺れて食器が当たっても割れても散らからないようにおさまると。そういったことや、例えばテレビのちょっとした補強をしておくとか。それも目立った線で、ワイヤーでする方もおられると思いますけれども、丈夫な、例えば釣り糸。釣り糸でもいろんな、釣り糸というのは普通透明ですけど、そういったものでね、ちゃんとひっかけて。そうすると余り汚く見えないというか。

どこでも、展示会なんかへ行きますと瀬戸物とかそういったものが、お皿とか飾ってありますわね。陳列される。そういうなもの、そういった展覧会の中にはそういうふう固定をしてあるようなところがあります。越前焼のところへ行ってもね、朝日町の越前焼の、そういうふうなところを見ますとそういうふうにして固定をしてあるというふうなことで、自分たちでできる、また安価でできる。そういった工夫ができると思うんですね。

そういったことを自主防災組織員でその家族の方とお話しして、どうですか、やってみましょうよと。それを例えば一つの集落で言うと、集落センターに集まって皆さんで指導し、分かち合って、理解し合って、「じゃ、私、こんな器具がありますよ」「こういうふうな例もありますよ」と、センターの家具を見てそこでちょっとやってみるとか指導する。「じゃ、私も一遍やってみようかな。どこ

に売ってるの？」「あそこにありますよ」「ここにありますよ」と、そういったことで、または「行政に問うてもいいですよ」というふうなことで始めてはどうかかなというふうに思うところでございます。

こういうふうなことについて、町民の多くの方々への減災対策の推進を考えられると思うんですけれども、どのように行政のほうで、捉えるかと言うと失礼ですけれども、どのようなイメージで捉えて、これからやっていこうかなというふうなことがありましたら、ひとつご答弁をお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 自主防災組織の中で家具の固定とかこういったのを推進していただくというのは、防災意識の高まりにもつながると思います。

今おっしゃられたとおりに、ちゃんと固定した何か、僕も防災講座では、寝ているときには周りに倒れる物は置いておかないでください、家具は固定してくださいとはしっかり伝えているんですがなかなか。じゃ、実践されているのかとなったときにはちょっとどうなのかなと思うときもありますし、また家へ一軒一軒行って確認することもなかなかすることはできません。先日もこの質問が出てきて、役場も高い家具がありまして「あれ固定されてるの？」と話をしたら、されてないところが一部あったということで、今、早急に固定をしているという現状もあります。

この提案なんですけど、今、僕も熱く語られてちょっと思ったんですが、自主防災だけではなく、例えば地域のサロンであったり福祉関係の皆さん、いろんなところで特に危険があるのは、高齢者の方が倒れてきて当たったとかというのが大変ですし、若い方々には自助の精神で自分で対応してくださいと思いますが、そういった方々を、地域包括ケアの一環と、また防災のちょっとコラボ事業ということで、現状が大変な方には何かそういったのができないかとかというのは1回研究をしていきたいなというふうに思いましたので、まだするとかしないとかという答弁にはなりませんけど、助け合いとか高齢者の皆さんを災害から守るという意味でも、何かこういう自主防の皆さんとか地域の福祉関係の皆さんと何かコラボができないかなというふうにちょっと思っております。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今町長おっしゃったとおり、共助、また地域の方との連携ということで、これは防災とは直接関係はないんですけれども、上志比地区なんかを見ますと、粗大ごみの処分というんか収集日がありますね。そういったと

きに高齢者とか老老世帯の方なんかですとなかなかそちらへ持ち込みすることができない。そういったときに地域の壮年会の方なんかが応援して持って行ってあげる。そういった助け合いなんかを進めているというふうに聞いております。

今ほどのこういった家具固定の推進というかそういったのも、今議員さんおっしゃられる自主防災組織の活動の一環というんじゃないですけれども、そういった中で、少しでもそういう方への推進というんか、話しかけというんか、お世話というんかね、そういったことも地域で積極的にまた取り組んでいただくと本当にありがたいかなと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

やはりそういった意識づけで、例えば防災の強化として、自主防災組織、また地域住民の方々がそういうふうな話し合いをする、会合を持つ、そういったことで地域の福祉関係等々。じゃ、あそこのこういうようなこととの関連をもっと話しすると、またその福祉の福祉は包括ケアとかそういうふうなことでの話がまた潤う、ふえていく、関係者が募ってくると。そういったことで、効果がより向上するんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

自分の集落センターとかサロン会の会場とか、また、例えば外の避難所であっても安全な対策がなっているのかとか危険な箇所はないんかとか、そういうふうな話し合いにも持っていかれると思いますんで、先ほど朝井議員がおっしゃったように、どこへ避難したらいいんかとか避難場所、そういったことも話の関連でどんどん膨らんでいくというようなことになる、相乗効果があると思いますんで、そこら辺、やはり力強く広めていくといいなというふうに思っているところでございますので、行政のほうもまた考えていただきたいというふうに思っているところでございます。

そういったことで、そういうふうな活動をしようかなと、地域が、もし地区または自主防災会でそういった話が出たとします。出たとします。やりました。やったときに、例えば、4問目の質問に入るわけですけども、そういったレベルの補助対象が、器具の補助対象が、これは自主防災組織の補助対象に含んでね、要するに1戸ごとでは幾ら、1戸というのは1軒当たり、例えばこの鍵とあれとテープとを買って、張ってやったんで、その経費が例えば1,000円だとする。そして隣の家では3,000円かかったんだと。それは上限を決めておくわけで

すけれども。そういったことでその、50補助か80補助かはあれですけれども、自主防災組織の補助のそのの枠に入れておいて地域でまとめて、例えば神明1丁目でまとめたんなら、神明1丁目の方々の補助対象事業費として合算して、その後の事務処理については自主防災が、または区長さんが行うというようなことでの僕の今の考え方なんですけれども、そういったもので、こういった普及活動に対して補助対象にならないのかなと、できるのかなと、組んでいただけんかなということなんですけれども、それについてご答弁をひとつお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 今ほど上がっています、転倒防止等における家具の固定器具です。これにつきましては、議員さんおっしゃるとおり、家具を固定しなくてもよい配置とか、またほかの部屋に移動するとか、いろんなことからまずやっていたきたいなというふうに考えております。

そういった中で、今市販されている固定器具、そういったものを利用しての固定というものになるかと思いますが、いろんな種類が、さまざまな種類があり、またその家の構造とか家具によっては適合しない器具もあるかと思いますが、そういった中で、住宅内の内装構造や家具に応じたそういう固定対策、これにつきましては、今現在は自主防災組織のいろんな資機材、また活動の補助対象という項目にはなっていないかなと思っております。まずは自分の身は自分で守るという自助の範囲内で行っていただきたいなというふうに思っております。

ただ、地震による負傷者の中でも30から50%は、そういう転倒とか落下によって発生しているというふうなことが発表もされております。例えばですけれども、高齢者の世帯、また老老世帯、そういった方々で、例えば転倒防止を設置する、またそういうふうな家具の移動をする、そういったことなんかの対処がもし必要となれば、また自主防災組織の活動の中で対応なり援助をお願いしたいというふうに考えております。

また、それに要する費用というんでないですけれども、そういう活動の一環としてそういった特定、特定という言葉は悪いですけど、そういう作業が必要となるときに、自主防災組織の活動の一環の中の活動経費として皆様、それは今後ちょっといろいろ検討はしていかなければならないんですけれども、地域で皆さんを守ったり、また呼びかけをする、そういった活動についてはぜひとも協力というんかお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この件につきましては、先ほどもお話が出てますように、自助、共助の育成といいますか意識づけということにもつながると今思っております。

ただ、これはこういった助成がいいのか、何がいいのかわかりませんが、例えば、地域の皆さんがひとり暮らしのところに設置していただく。そこでその家の状況とかがわかったり、危ないものがあつたか、いざというときに助け出せるか。また、それを設置することによって、自主防とか福祉の皆さんが災害のときに「あそこのうちの状況はこうやで、誰か助けに行こう」とか、そういったふうにつながる事が大事かなと思っております、1回そういった視点で何か研究を、今この場でしないとなかなかあれなんです、研究して自助、共助の育成といいますか、意識の向上につながるいい事業になるのかなと思います。消防の皆さんと1回話、総務課、福祉課と1回話をして研究していきたいと思つます。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今、町長のほうから、とにかくやってみようということで、例えば自主防災組織または地域の隣の方々でも結構だと思うんですね。まず話を持っていかなあかんと。というのは、ひとり暮らし、老老世帯、独居老人と、そういった災害弱者の方々のお宅をまず手始めにやろうか、しましよと地域で盛り上げる。そして、その家中をそういうふうにしよとどうしてもそれはかなり無理ですから、まずは基本的に寝室と居間、そういったところを、そういう転倒して危険だというようなところの指導、そういったところぐらひは区長さんと、また自主防災、また消防団員の力もおかりして、また消防職員の力もおかりしていくとできんことはないと思うんですね。

例えば、私ら昭和45年ぐらひから50年、60年まで、一般家庭の防火訪問というのをしてたんです。そういうふう一般家庭のまきからガス、そういった転機があつて火災が多発したというようなことで、これはやはり職員が一丸となつて全部の地域を一回一回回らなあかんなと一般家庭の防火訪問というのをして、そこで消防職員がただ回つてこういうふうな指導をただけでなしに、地域の実情がわかつた。道路の状況が、「ああいう狭い道もある」「ここはポンプ車通られんのや」、わからんことも加わつてそういうふうな勉強になつたという経験もあります。

ただ、今の時代は、職員が一般家庭の防火訪問というのはなかなか、個別訪問というのは、これは到底無理なことですので、自主的にできる地域の方々の協力

を得た推進の方法、こういったのが自主防災組織になろうかなというふうに思っているところですので、手始めにまず、「どうかな、どうかな」と腕組んでみましょうがない。今、補助金をどうのこうのと言うてるんでないですよ。これは二の次として。やはりできることを手始めにやっていただく、とにかく前を向いて前に進むということで、こういうふうな一般家庭の、例えば災害弱者でいう、先ほども言いました独居老人とか老人とか、そういった災害弱者の方々への強化を、安全、安心な対策を区民としてやろうかというふうな推進の方法から持って行って、それを全体の各戸に普及するというふうなことを手始めにやってほしいな。それがイコール自主防災の活性化につながると、またあわせて防災士の活性化にもつながるかなというような、餅は餅屋に戻って自主防災、そういうようなところにも、防災士の方々にも手が届くような仕事が、仕事と言うとあれですけど、そういうふうな活動がわかりやすく伝わっていくんじゃないかなというふうに思うところがございます。

じゃ、最後の質問に移ります。

防災対策はこれでよいというところはない、十分にどれぐらいやってもいいなというふうなところがございますけれども、各地区の自主防災組織での発足時から、先ほども申しましたが、かなり経過し高齢化が進んでいると。

私の地区、上合月地区においても平成9年に自主防災組織が発足して、今は22年目になります。この間、以前の組織委員の班員構成もさま変わりしております。この22年間でうちの区で、例えば3回か4回組織がえをしております。これらを、各区内でも自分の役割がわからない、「これ何の範囲やったっけ」と。家族が「お母さん、給食・給水班やがの」とか「救急救命班や」とか、そういったことが、会話のある方はわかるんですけども、やはりとんずらしたいので、「そんな組織はあったけど、私、何員やったか忘れたわの」というような現状ではないかなというふうに危惧するところがございます。

このようなことから、町内各自主防災組織への組織構成の届け出等を計画的に、例えば3年に一度とか、防災組織が連絡協議会へ、行政に届けろというんではないですけども、連絡協議会がまとめてそういった実態を把握するというんか。そうすると、地域の輪が。例えば御陵地区は第8ブロックですから、そういった連絡協議会が各11集落の実情が理解できると、把握できると。そうすると、防災対応についても「じゃ、この班員で向こうの地区をそういうふうに対応していただきたい」というような指示もできるようなこと、組織が強化できるようにな

るのではないかなということの思いがあります。

何がやはり心配かという、今の実情では、班員、地区の委員の皆さんが「前までは初期消火班やったんやけれども、もうこんな年になって管鎗を持ってといったって、ホース持って走れといったってできんのではないんか」と、こういうふうな心配があると思うんです。ただ、決めてある組織には、「まだできるやろう」とか「ほうやな。心配やな」というふうな方もおられると思うんですね。ですから、そういったものを総務課長が防災組織の連絡協議会へちょっと骨を折られてこういった協議もしていただきたいというようなことで、それも強化策の一環としてですけれども、そういうふうに捉えて、万が一の行政が行う情報収集等においても、住民の身体、生命、財産を守る自主的な防災、減災対策の仕掛けを自主防災組織にさせていただけんかなと、それが自主防災の活性化にもつながるということで質問をさせていただきたいと思いますが、こういった提案はご無理でしょうか、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） まことに提案ありがとうございます。

ご存じのとおり、各自主防災組織のリーダーですけれども、リーダーにおかれましては、今年度では、89地区あるうち74の地区のリーダーが、区長さんとは別に専任化という形をお願いをしております。決められて活動をしております。

また、その各組織の代表、リーダーにつきましては、町と絶えず連絡体制等が必要なために、毎年、リーダーがかわった場合、変更した場合、またそのまま継続するんかしないのか、そういった確認をさせていただいている現状であります。また、若干ですが、リーダーの方への報償等もお払いをしている現状であります。

なお、今議員さん言われるように、それぞれの各組織の中での役割というんですかね、業務分担、そういったものが変更になった場合には、今現在のところは役場のほうへの届け出というのは受け付けはしています。

○3番（中村勘太郎君） 連絡協議会の？

○総務課長（山田孝明君） 済みません。各自主防災組織それぞれの地区内での組織員というかね、会員の役割の変更についての変更届等についてはいただいております。各区の班長さんとか、いろんな地域、地域においてその役割構成というのはね、組織構成が違うかというふうに思われます。

しかしながら、今議員さんご提案の、例えば上合月区の役割分担はこんなんですよ、また緊急連絡はこんなですよというのを、それぞれの地域の自主防災連

絡協議会の活動の中でみんなで取りまとめたり情報を共有する、そういった取り組みは、今ご提案いただいた活動というかね、そういったのも何らかの形でほかの協議会なんかにもちょっと声がけというかね、していけたらなというふうに思っております。

なお、個人情報とかいろんな中で今、各地区内での緊急連絡体制、そういったものがきちっと確立が体系的にできていない組織というものもあるというふうに聞いております。そういったことから、各地域地域、また各組織内での地区の防災計画というんですかね、そういったものの作成、また取り組み、そういったことも今後指導をしていきたいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

やはりこういったことで、各地区の自主防災委員の隊長、地区の隊長が心配しているところだと思うんですね。それは1年、2年前に構成され直したところはそういうふうに思っていないところもあるかと思えますけれども、ただ、こういうふうな課題は各地区に多いんじゃないのかなと、今の現状は。そういうふうなところを。

例えば集落センターなんかをこうやって見ると、「あれ何年前につくったんやな」というふうなことに、いろんな話がよくあるんですね。これはうちの集落だけでなしに、地区だけでなしに本当に多々あるんじゃないかなというふうにも思いますんで、そういったことを行政のほうから連絡協議会のほうにちょっと話を持って行っていただいて、ここまでやけれども、その連絡協議会の提出については、各自主防災組織員の役員の範疇でそういうふうな主なまとめ方でいいと思います。ただ、そこをもう一つ、地区に返って、自主防災組織員の班員の構成についても見直しを、やはり5年に1回ぐらいは直してくださいよという、ことしのでもよろしいですから、そういった進め方をさせていただきたいというふうに思うところでございます。

何かございましたら。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 最初の答弁に戻りますが、やはり自主的に自助、共助の意識を高めていくということが大事だと思います。それまで、やはり行政としては「こういうふうにしたらいいですよ」とかというアドバイスはしていきたいと思いま

すし、地域の自主防災組織の支援もしていきたいと思いますが、いざというときには、やはりまず自助、自分は自分で、そして地域は皆さんで、そして公助、役場は事前啓発とか、そのときにいろいろな支援物資を持っていったり会場をあげたり、それぞれの役割があります。

先ほどの家具の固定の提案もいただきました。ああいったことを取り組みながら、やはり地域の自主防災は大事、そして「誰々さんは何々係」「誰々さんは何々係」、そういったことが、常にではないですけど話し合われて、いざというときにそれが機能する地域、また連携がとれる、そういったまち、こういったふうにしていきたいと思います。

今、いろいろこういった提案をいただきまして、また自主防の皆さんのいろいろな悩み事とかは地域によっても違うと思います。そういったこともお聞きしながら全庁的にまた情報を皆さんと共有して意識が高まる、そういったまちになればいいなと思いますので、またこれからもどんどんいろいろなことをしていかなければいけないのが防災だと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 最後です。もう答弁は要りません。

今町長がおっしゃったように、まずは自助、次に共助ということで、自助、自分を助けるためにはやはりそういったところにつながると思います。ですから、そういったことで一つ今回一般質問をさせていただきましたけれども、できる限り、そういうふうな自主防災組織のこれからの活性化を図る意味でそういったことで、このことだけでなしにほかのこと、ただ一部の提案ですので、これにかかわらず、もっといい提案があったらそれをまたみんなに出して進めていきたいと、ともにいきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩します。

（午後 4時47分 休憩）

---

（午後 4時47分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したい

と思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、あす5日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願  
いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時48分 延会)